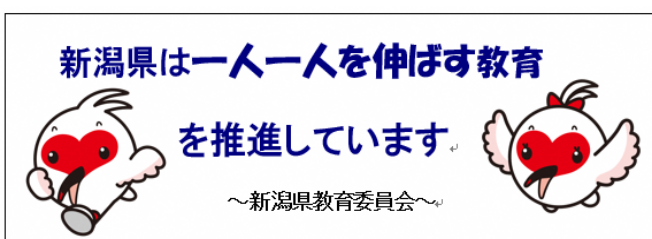


令和5年度 学校安全教育指導者研修会 資料



新潟県教育庁保健体育課



目 次

開催要項

講 義 1	上越地区管内における事故発生状況安全教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	1
講 義 2	学校における防災教育・防災管理の効果的な推進	・ ・ ・ ・ ・	2
講義演習 1	防犯教育と地域安全マップの作成及び SNS 犯罪の防止	・ ・ ・ ・ ・	3
講義演習 2	学校における安全教育の推進と危機管理マニュアルの点検	・ ・ ・ ・ ・	4

資料編

1 講 義 1	上越地区管内における事故発生状況安全教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	5
2 講 義 2	学校における防災教育・防災管理の効果的な推進	・ ・ ・ ・ ・	13
3 講義演習 1	防犯教育と地域安全マップの作成と SNS 犯罪の防止	・ ・ ・ ・ ・	43
4 講義演習 2	学校における安全教育の推進と危機管理マニュアルの点検	・ ・	51
5 参考資料		・ ・ ・ ・ ・	65

【別紙】

令和5年度学校安全教育指導者研修会開催要項

1 趣 旨

学校や地域における安全管理の充実を図り、防犯教育、交通安全教育及び防災教育を一層推進するため、学校安全担当教員に対する研修会を行う。

2 主 催

新潟県教育委員会

3 対象者

新潟市を除く、県内全ての小・中学校、県立学校の学校安全担当教員

4 期日・会場及び参加校

(1) 集合研修

- ①期 日 令和5年6月28日(水) 13:30～16:30(受付13:00開始)
- ②会 場 上越地域振興局 分館401会議室(住所：〒943-0835 上越市本城町5-10)
- ③参加校 上越地区小・中学校20校(指名)、上越地区県立学校27校(悉皆)
※参加者は、1校1名とする。(分校は1校として扱う。)

(2) 書面開催、オンライン参加

集合研修への参加校以外については書面での開催とし、6月中旬以降に研修データを送付する。

※集合研修へのオンライン参加(ZOOM)も可能です。

※参加希望者には、後日IDとパスワードをお知らせします。

5 日 程

- (1) 受 付 13:00
- (2) 開 会 13:30
- (3) 講義1 13:35～13:50
内容「上越地区管内における交通安全教育と防犯対策の効果的な推進」
講師 上越教育事務所 竹内 昭洋 指導主事
保健体育課 遠藤 いづみ 指導主事
- (4) 講義2 13:50～14:40
内容「学校における防災教育・防災管理の効果的な推進」
講師 新潟地方気象台 地域防災官 永田 俊光 様
- (5) 休 憩 14:40～14:50
- (6) 講義演習1 14:50～15:30
内容「防犯教育と地域安全マップの作成及びSNS犯罪の防止」
講師 県民生活課消費とくらしの安全推進班 野呂 一博 政策企画員
- (7) 講義演習2 15:30～16:30
内容「学校における安全教育の推進と危機管理マニュアルの点検」
講師 糸魚川市立糸魚川小学校 小島 大樹 教諭
保健体育課 川井田 忠之 副参事指導主事
- (8) 閉 会 16:30

6 参加申込について

(1) 集合研修参加校

①小・中学校

該当校は、参加者を「別紙1申込様式」により、6月12日(月)までに、メールで上越教育事務所学校支援第2課長あてに報告すること。

②県立学校

ア 参加者は各校1名(分校は1校とする。)とし、「別紙1申込様式」で6月12日(月)までに、保健体育課 (ngt500070@pref.niigata.lg.jp) まで、メールで申し込む。

イ 件名：「学校体育指導係：学番(全角)＋学校名＋課程＋**学校安全教育**」

例) 学校体育指導係：61 柏崎全学校安全教育

ウ ファイル名：「学番(全角)＋学校名＋課程＋学校安全教育」

(2) オンライン参加希望校

「別紙2オンライン参加の申込用紙」に必要事項を記入し、6月12日(火)までに、保健体育課にメールで送付すること。

ア 送付アドレス：ngt500070@pref.niigata.lg.jp

イ 件名：「学校体育指導係：学番(全角)＋学校名＋課程＋**学校安全オンライン**」

例) 学校体育指導係：78 佐渡全学校安全オンライン

ウ ファイル名：「学番(全角)＋学校名＋課程＋学校安全オンライン」

7 持参する物

(1) 自校の「危機管理マニュアル」 1部

(2) 自校における学校安全の取組状況(「別紙3取組状況」に記入)

※(2)は研修会当日に2部持参し、うち1部を受付に提出する。残り1部は、研修時に使用する。

8 参加者の旅費について

(1) 小・中学校参加者

当課が負担するので、**研修会終了後2週間以内**に、旅費計算書を所管の**教育事務所学校安全担当あて**に提出すること。

(2) 県立学校参加者

当課で負担するので、総務事務システムで下表のとおり手続きを行うこと。

項目	処理内容
旅行区分	「他所属負担」を選択
所属	「保健体育課」を選択 (※検索ボタンから「教育委員会」－「教育庁」－「保健体育課」)を選択
用務内容	「10 学校安全指導費」を選択
用務詳細	「令和5年度学校安全教育指導者研修会」と入力

9 その他

(1) 研修会参加者は、庁舎南側駐車場を利用すること。

講義1 「上越地区管内における事故発生件数と安全教育の推進」

上越教育事務所 竹内 昭洋 指導主事

保健体育課 遠藤 いつみ 指導主事

講義2 「学校における防災教育・防災管理の効果的な推進」
新潟地方気象台 地域防災官 永田 俊光 様

講義演習 1 「防犯教育と地域安全マップの作成及び SNS 犯罪の防止」
県民生活課消費とくらしの安全室 野呂 一博 政策企画員

講義演習 2 「学校における安全教育の推進と危機管理マニュアルの点検」

糸魚川市立糸魚川小学校 小島 大樹 教諭

保健体育課 川井田 忠之 副参事

資料編

令和5年度学校安全教育指導者研修会

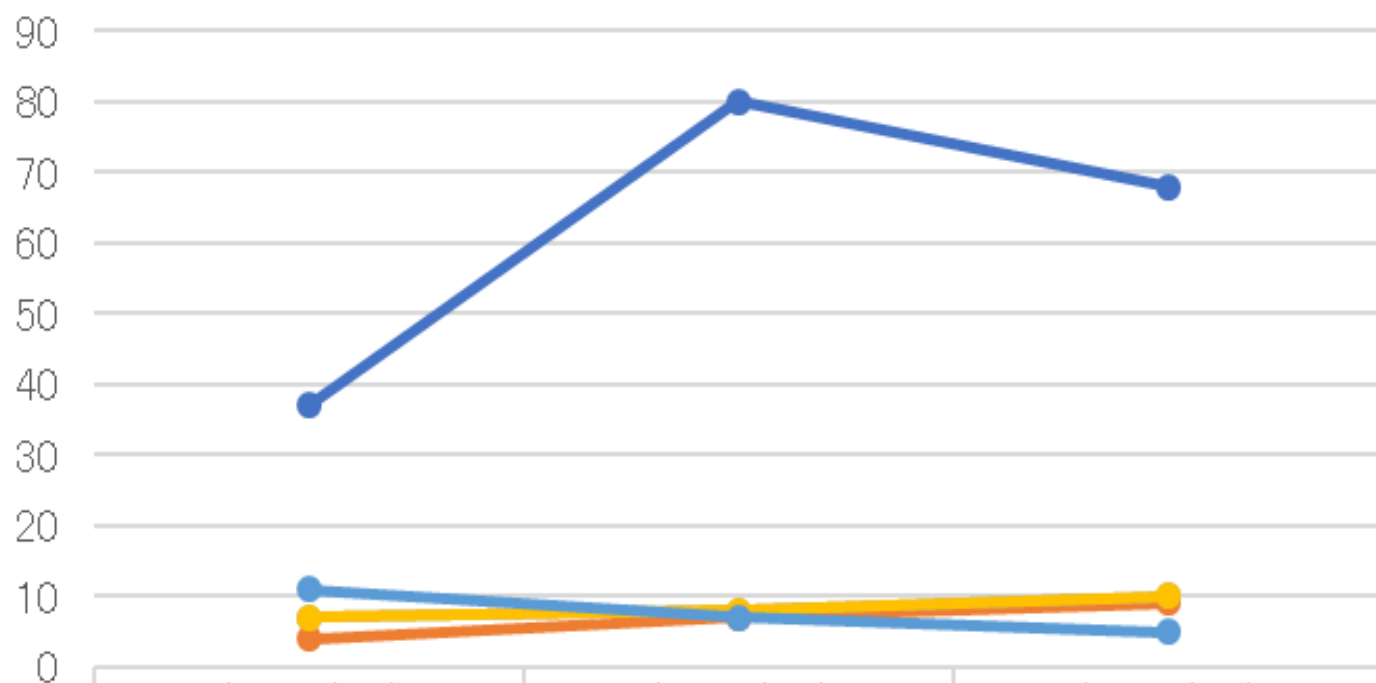
上越地区管内における 事故発生状況と安全教育の推進

県教育庁上越教育事務所 指導主事 竹内 昭洋



単位：件

直近3年間の事故報告の件数



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
● 負傷事故	37	80	68
● 疾病事故	4	7	9
● 交通事故	7	8	10
● アレルギー	7	8	10
● 異物混入	11	7	5

交通事故の原因別負傷者数

	令和3年度	令和4年度
自転車乗車中の事故	5件	5件
歩行中の車との接触事故	3件	4件
車乗車中の事故	0件	1件

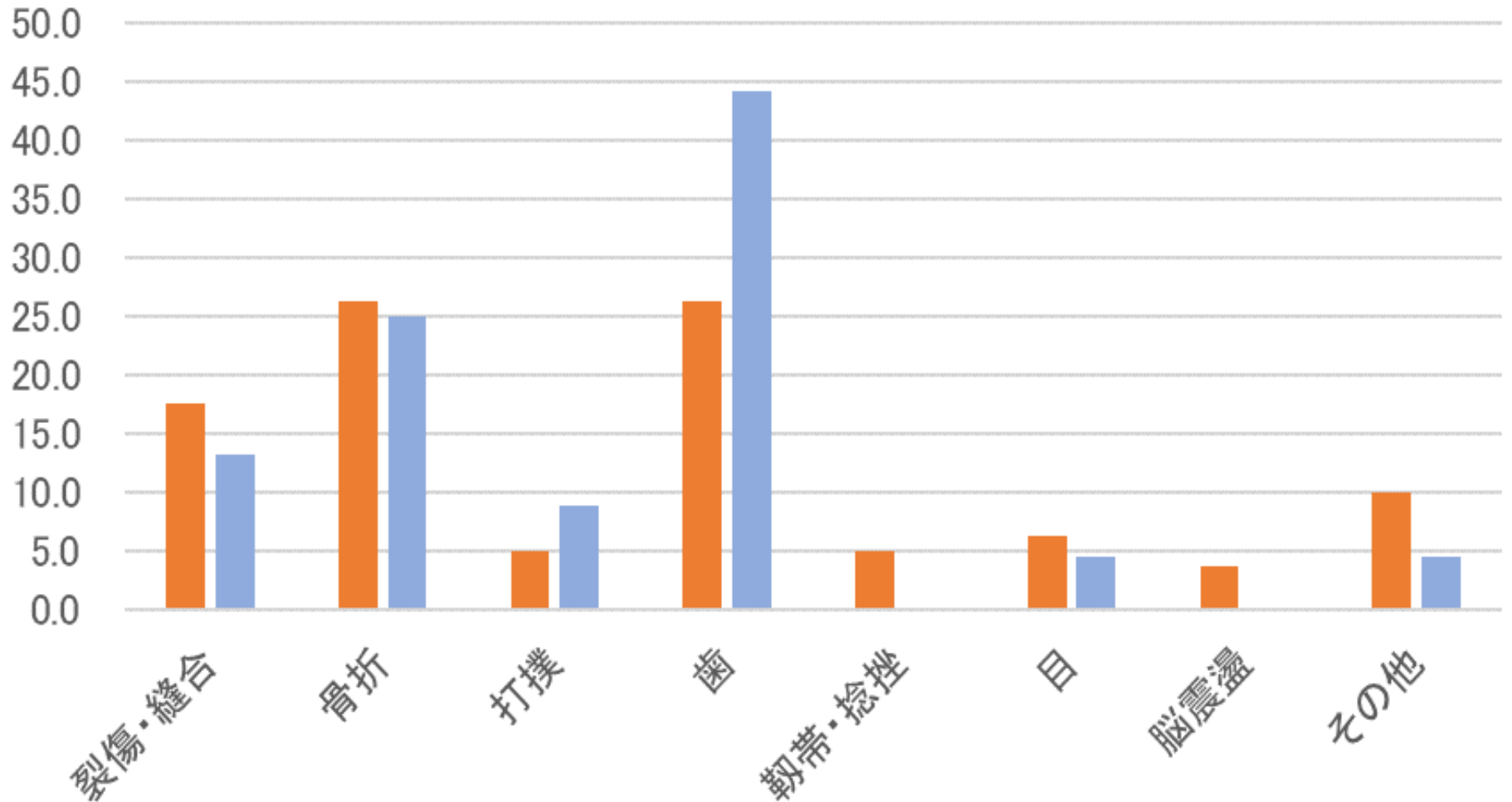
交通事故の学校種別発生件数

	令和3年度	令和4年度
小学校	6件	5件
中学校	2件	5件

負傷事故の内訳

■ 令和3年度 ■ 令和4年度

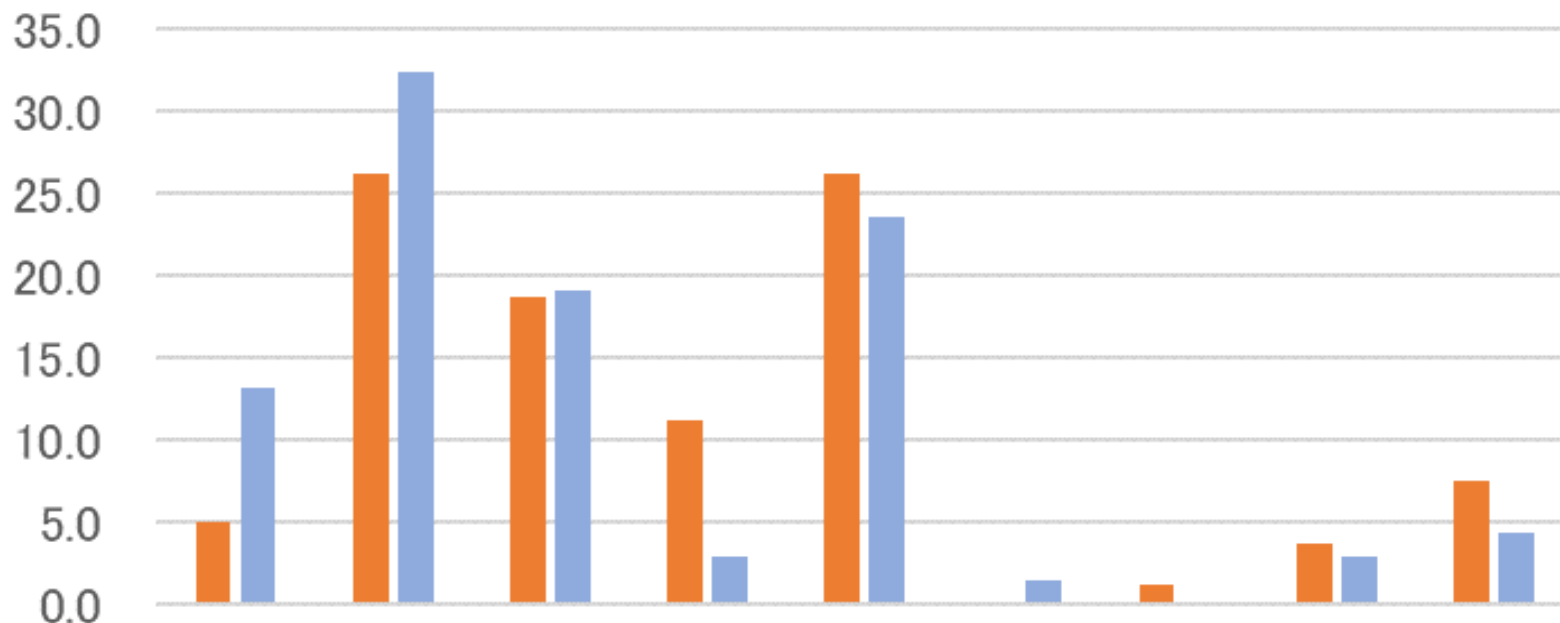
単位：%



負傷事故の発生場面

単位：%

令和3年度 令和4年度

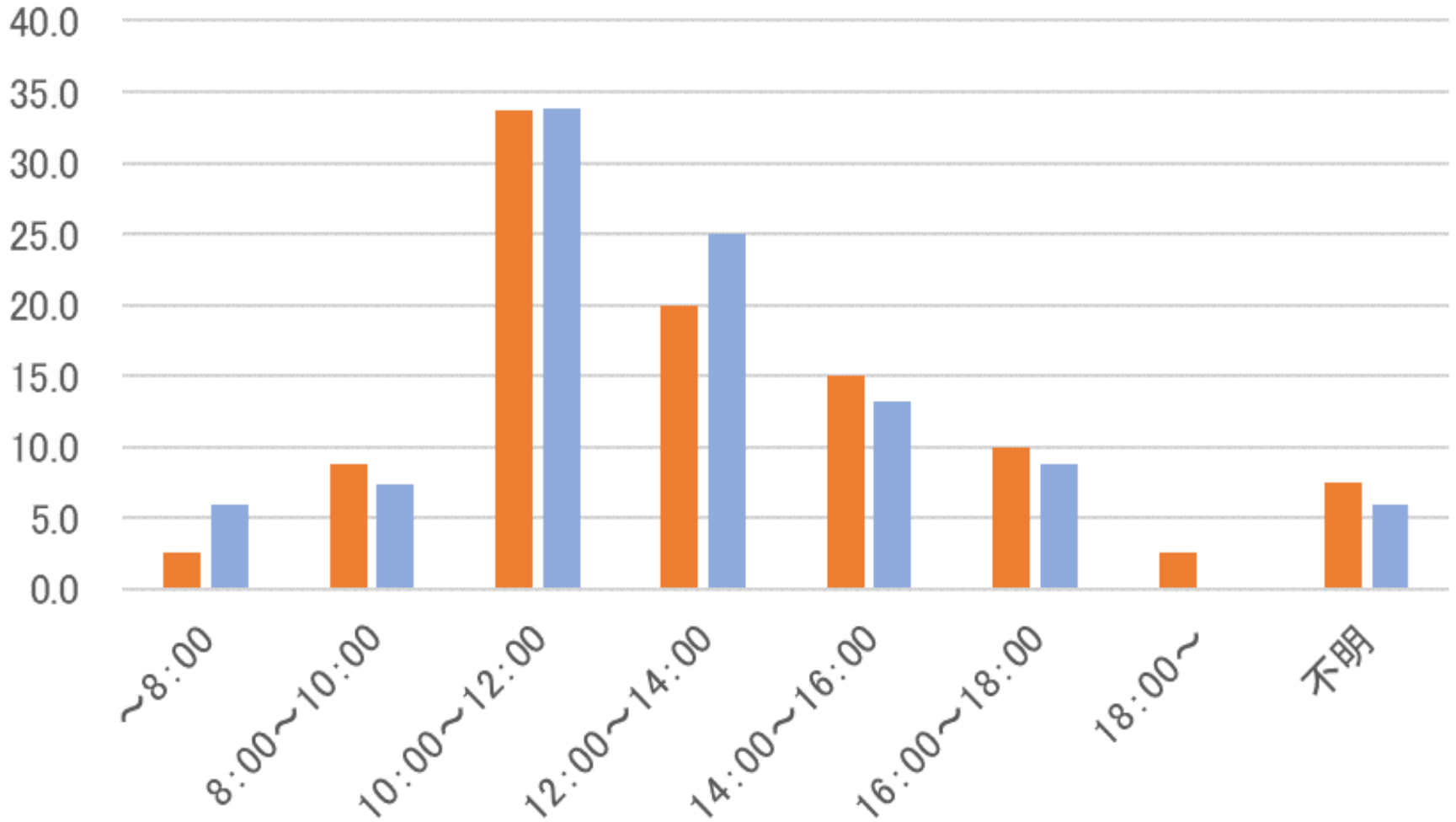


登下校中
体育の授業中
体育以外の授業中(行間休み含)
部活動中(大会中含)
昼休み・20分休み
清掃中
学校行事中
放課後
帰宅後・課外

負傷事故の発生時間帯

単位：%

■ 令和3年度 ■ 令和4年度



不審者事案の件数

	小学校	中学校	その他	計
令和3年度	38	19	2	59
令和4年度	31	14	1	46

事故防止に向けた重点指導事項



「事故はいつでもどこでも起こりうる」
子どもたちの危険予測の力を伸ばし、
先生方の危機管理意識を高めることが大切

令和5年度児童生徒の交通安全対策の指針

(新潟県教育委員会)

交通安全教育・指導のねらい

1 小学校

- (1) 歩行者及び自転車の利用者として、安全に道路を通行するための知識及び技能を習得させる。
- (2) 道路及び交通の状況に応じて、危険を予測し、これを回避して安全に通行する資質を育てる。

2 中学校

- (1) 自転車の利用者として、安全に道路を通行するための知識及び技能を習得させる。
- (2) 道路及び交通の状況に応じて、思いやりを持って、自己の安全だけでなく他者の安全にも配慮する資質を育てる。

3 高等学校

- (1) 二輪車(原付バイク)等の運転者及び自転車の利用者として、安全に道路を通行するための知識及び技能を習得させる。
- (2) 交通社会の一員として、責任を持って行動することができる健全な社会人としての資質を育てる。

令和5年度児童生徒の交通安全対策の指針

(新潟県教育委員会)

年間重点事項

1 全校種共通項目

- (1) 自転車の乗用ルールを周知・徹底するとともに、年齢に応じて指導の内容を工夫するなど、生涯にわたった系統的な教育に配慮すること。
- (2) 四輪車同乗中の全座席でのシートベルト着用の徹底を図ること。

2 校種別項目

(1) 小学校

自転車乗用中や、横断中及び飛び出しによる交通事故を防止するため、**道路や交差点における安全確認の方法や通行方法を指導する。**

(2) 中学校

自転車乗用時におけるルールやマナーの指導を徹底するとともに、**危険を予測する能力や回避する能力を高める指導をする。**

(3) 高等学校

二輪車(原付バイク)等の安全運転指導を徹底するとともに、自転車乗用時におけるルールやマナーを遵守するよう継続的に指導する

自転車の乗車ルール の 指導 について

< 自転車安全利用「五則」 >

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

R5.4.1より努力義務

改定した 自転車安全利用五則 ⑤ 守りましょう!

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

「車の仲間」である自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。



「普通自転車歩道通行可」の標識・標示がある場合、普通自転車は歩道を通行できます



歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認し通行しましょう。



道路標識等により、一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



3 夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯しましょう。



4 飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止です。



5 ヘルメットを着用

自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときには、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



安全な歩行の指導について

- ① 車道への急な飛び出しはしないこと。
- ② 交差点では必ず一時停止し、左右確認を徹底して横断すること。
- ③ 信号のある交差点では信号に従い、さらに安全を確認して横断すること。
- ④ 道路(歩道含む)において、ローラースケート、スケートボードまたはこれらに類する行為をしないこと。
- ⑤ 駐車場等、車の交通がある場所では、安全に十分注意して行動すること。

負傷等事故防止に向けた指導について

＜校内体制の確立と安全点検＞

- マニュアル等を共有し校内体制の確立
- 日々の健康観察
- 校地内外の施設設備の安全点検
- 授業中の安全体制の確立
- 休憩時間中の巡視体制の確立
(特に昼休み)



負傷等事故防止に向けた指導について

＜児童生徒の危険予測の力を伸ばす＞

- 発達段階に応じた危険予測・回避能力の育成
- 具体的な場面指導と子どもたち自身が考える時間の設定
- 保護者や地域との連携や啓発



安全指導の推進に向けて

<安全指導>

- ・教育活動全体を通じた計画的・継続的な指導
- ・計画の定期的な見直しと共有
- ・保護者や地域との連携

◎誠意ある対応（初期対応、救急要請、管理職の動き）

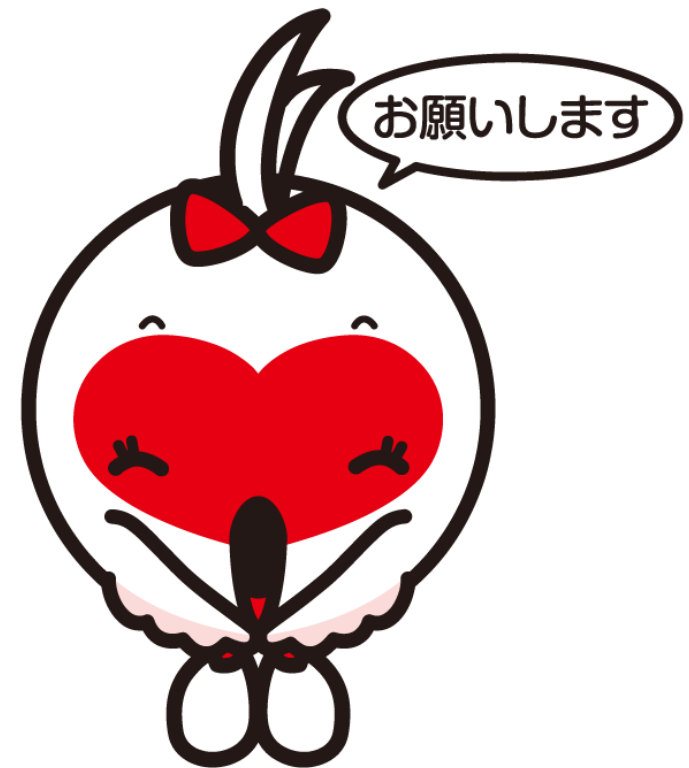
<報告書の作成>

事故の要因を考え、再発防止策を検討し、環境改善することで事故ゼロを目指す。

☆ハインリッヒの法則☆

「1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常（ヒヤリハット）が存在する。」

安全指導・安全教育の充実に向けて、
全校体制での取組をお願いします。



学校における防災教育

・防災管理の効果的な推進

～主体的に行動する態度を育むために～

新潟地方気象台 永田 俊光

避難に対する基本姿勢（2018・国方針）

従来の方針

- ✓ 行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員に限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への**行政主導のハード対策・ソフト対策は限界**。
- ✓ 防災対策を今後も維持・向上するため、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策への転換も必要。

平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ（報告）

目指す社会（現在）

★住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する【行政】

- ・ 平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育・避難訓練などを実施し、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスク理解ととるべき避難行動等の周知をする。
- ・ 災害時には、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供する。

★国民一人一人が「自らの命は自らが守る」意識を持つ【住民】

- ・ 平時より災害リスクや避難行動等について理解（把握）しておく。
- ・ 地域の防災リーダーのもと、避難計画の作成や避難訓練等を行い地域の防災力を高める。
- ・ 災害時には自らの判断で適切に避難行動をとる。 ←← 情報理解と判断・行動

気象台が発表する防災気象情報とは

種類	情報の種別	それぞれの違い
特別警報	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮 2013年8月30日運用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な災害が起こるおそれが著しく高まっている ※数十年に1度 ・ただちに命を守る行動をとってほしいとき ※警報基準をはるか超える
警報	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な災害が起こるおそれのあるとき
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が起こるおそれのあるとき
気象情報	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨に関する気象情報 線状降水帯半日前呼びかけ ・台風情報 ・竜巻注意情報 ・記録的短時間大雨情報 ・顕著な大雨に関する気象情報 線状降水帯発生 ・長期間の高温に関する気象情報 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等の対象となる現象の経過、予想、防災上の留意点などを解説するため必要に応じて随時発表 ・警報等の対象ではない、社会的に影響の大きな天候の状況なども必要に応じて随時発表

現象と災害発生の相関

過去の気象現象と災害との関係を調査して市町村毎の基準を作成 2

雨の降り方をイメージする

◆雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る。	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たなくなる	
屋内 (木造住宅を想定)	雨の音で話し声が良く聞き取れない	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく			
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
1時間雨量 (mm)	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上

地面一面に水たまりができる。



ワイパーを速くしても見づらい。



高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる。
(ハイドロプレーニング現象)



水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。



車の運転は危険。



“警戒レベル”の理解と避難行動

警戒レベル ※必ず発表される情報ではない

避難情報等

行動指南型情報

5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ</p> <h2 style="font-size: 36px;">緊急安全確保</h2>
---	--	--

直ちに身の安全を確保

〜<警戒レベル4までに必ず避難！>〜


4	 <p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ</p> <h2 style="font-size: 36px;">避難指示</h2>
---	--	---

立ち退き避難
屋内安全確保


安全な場所へ避難

3	 <p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん</p> <h2 style="font-size: 36px;">高齢者等避難</h2>
---	--	---

避難に時間を要する人
は避難

2	 <p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
---	--	------------------------------

避難行動の確認

1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>
---	--	-------------------------

心構え高める

出典:「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」(内閣府、2021.5.10)

自らで避難するタイミングを判断して行動することが必要

危険度の高まりに応じたとるべき行動



※夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

色が変わった瞬間に、危険度(現象)が劇的に変わるわけではない

キキクルを使って身近なリスクを確認する

大雨の降っている場所は
気象レーダーで把握可能
(しかし、災害の発生する
場所・時間とは、
必ずしも一致しない。)

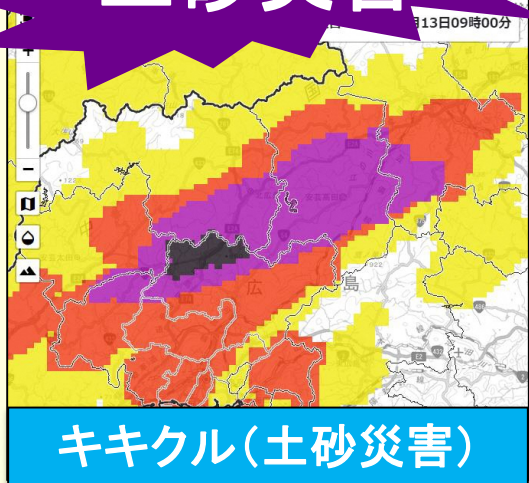


どこで災害発生の
危険度が高まっているか
視覚的に確認できるよう
危険度分布を提供。

キキクルの活用

雨の動き(降水ナウキャスト)

土砂災害



2時間先までの予測値

浸水害



1時間先までの予測値

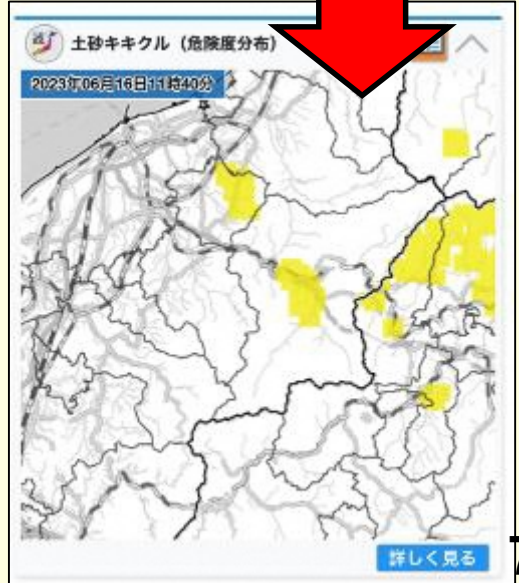
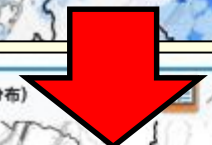
洪水災害



3時間先までの予測値

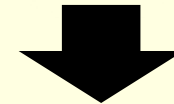
スマホで最新の気象情報を入手する

新潟地方気象台で検索

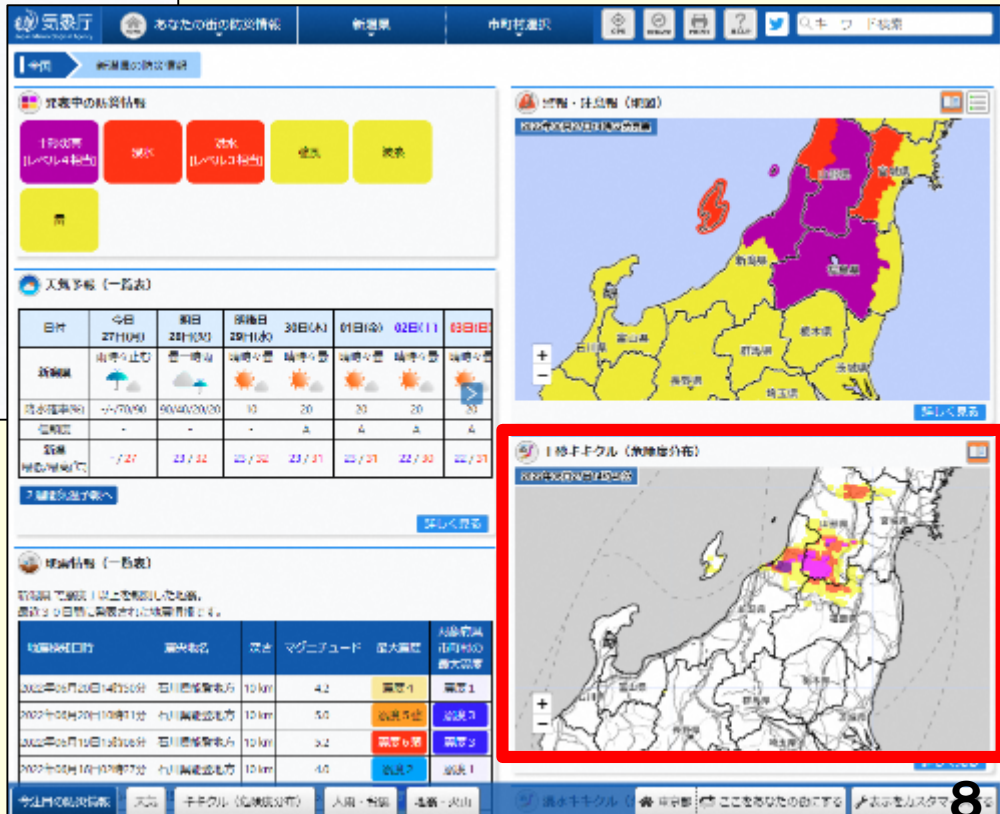


悪天時には「誰かが」気象情報を確認

校長先生？ 教頭先生？
職員室にいる先生？



空を眺めても予測できません



新潟地方気象台 検索

PUSH情報を覚知したらPULL情報を入手

PUSH情報

危険度の高まりを伝える

特別警報

土砂災害警戒情報

警報

注意報

早期注意情報
(警報級の可能性)

など

発表されたことを知らせてくれる情報

大雨

これらの情報を
覚知したら...

危険度の高まる
タイミングや
エリアを確認

自分で調べる



PULL情報

危険度が高まる時間帯と場所

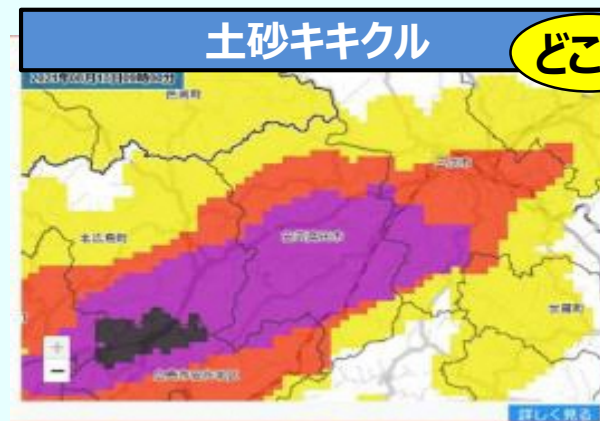
警報 (危険度の時系列)

いつ

〇〇市	12日		13日						備考・ 関連する現象	
	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21		21-24
大雨 (土砂災害)	■	■	■							土砂災害警戒
洪水										
強風	20 ▲	20 ▽	15 △							

土砂キキクル

どこで



利用者自らが取得する情報

PUSH情報とPULL情報を活用して状況確認・判断行動

高校・地理総合における防災の扱い

地理総合

高校授業必修化・2022

大学入学共通テスト・2025

地理情報システム(GIS)やハザードマップ, 地形図の読み取り方をはじめ, **防災教育**を柱に, 都市や交通問題, 国際社会における日本の位置付けなども学ぶ。

内容 (C 持続可能な地域づくりと私たち)

教科書によって
情報量が異なる

(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して, 課題を追究したり解決したりする活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に, 地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに, **自然災害の規模や頻度, 地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。**

(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について, その**情報を収集し, 読み取り, まとめる地理的技能を身に付けること。**

イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。

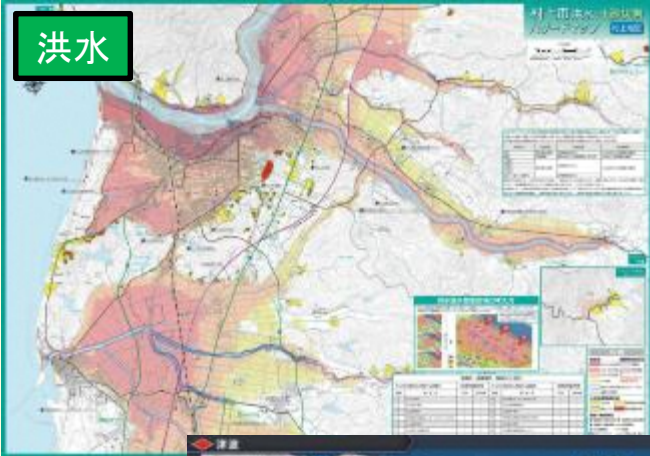
(ア) 地域性を踏まえた防災について, 自然及び社会的条件との関わり, 地域の共通点や差異, 持続可能な地域づくりなどに着目して, 主題を設定し, **自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し, 表現すること。**

小中学校における基礎的な学習が重要 (体系的な学習)

地理空間情報リテラシーの向上

自治体ハザードマップ

洪水



津波



土砂災害

浸水(内水)

なだれ

地震

火山

高潮

など

◎ハザードマップを正しく読み取れるか

地図情報システム(GIS)

ハザードマップポータルサイト
～身のまわりの災害リスクを調べる～

重ねるハザードマップ
～災害リスク情報などを地図上で重ねて表示～
洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路状況情報、土地の傾斜・盛り立ちなども地図上で自由に重ねて表示できます。

わがまちハザードマップ
～地域のハザードマップを入手する～
各市区町村が作成したハザードマップへリンクします。お住まいの様々な種類のハザードマップを閲覧できます。

場所を入力
西河市

表示する情報を選ぶ

- 洪水(指定区域外)
- 土砂災害
- 高潮(指定区域外)
- 津波(指定区域外)
- 道路状況情報
- 地形分類

過去の代表的な災害事例をみる

市町村を選ぶ
西河市



洪水

地理院地図(電子国土Web)

今昔マップ on the web

Question

防災教育

(Disaster Management Education)

具体的に説明することはできますか？

どのような防災教育を経験しましたか？

防災教育の手法とその効果

- 防災教育には、いろいろな考え方・方法・教材等が存在する。
- 同じ内容の学習や避難訓練をしても、災害時にはその場の状況によって一人一人の被害状況（結果）が異なることがある。



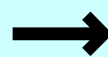
点数を付けることが難しい

最悪

防 災 教 育

最善

0点



50点



100点

黒（危険・最悪）から限りなく白（安全・最善）を探す



災害に遭遇した際に結果（効果）として評価される

学校における防災教育の変遷（文部科学省）

【定義】 **防災教育**とは、災害を発生させないために未然防止・抑止に向けて取り組んだり、発災時には迅速・的確な対応によって被害を最小限にしたりすることを目的とした教育と捉える。

◎災害に対して適切に対応する能力の基礎を培う。→『生きる力』

東日本大震災を契機に大きく変わる



『生きる力』を育む防災教育の展開(H25)から整理

防災教育のねらい

- ① 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。→【自助】
- ② 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。→【共助】
- ③ 自然災害の発生メカニズムや起きる被害、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

【高校】地図情報の読み取り

→【**災害に関する知識の理解**】

児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導・実践

東日本大震災から12年が経過した現在

防災教育の位置付け

大学:安全教育の必修化(2019年~)

- 防災教育は教科として位置付けられていない(教科等横断的)
- 教職課程で防災(学校安全)を網羅的に学ぶ時間がない・少ない



防災教育の教科化

学校現場の声

授業で使える教材が少ない

年間を通じた学習時間の確保が困難

防災知識を習得する研修が不足

防災の知識がないので授業が不安 etc

防災教育の実践に教職歴は関係ない(経験値)

防災意識の高い先生(管理職)がいる学校で実践



防災教育が点の活動になっており面的な広がりが無い

全国的な課題!



社会的な期待と現場教員のおかれた現況の間に乖離

身近な危機に対するリスク認知と行動

学校安全（災害安全・交通安全・生活安全）

①大地震

②津波

③火山噴火

④急な大雨（ゲリラ豪雨）

⑤落雷

⑥竜巻（突風）

⑦洪水

⑧浸水

⑨崖・土砂崩れ

⑩台風

⑪大雪

⑫異常高温（熱中症）

⑬火災

⑭けが

⑮交通事故

⑯水難事故

⑰救急搬送

⑱不審者侵入

⑲変質者出没

⑳SNS被害

学校安全に関する20項目のリスクを選定して調査・分析

調査1：身近で危機が発生する確率はどのくらいか（P）

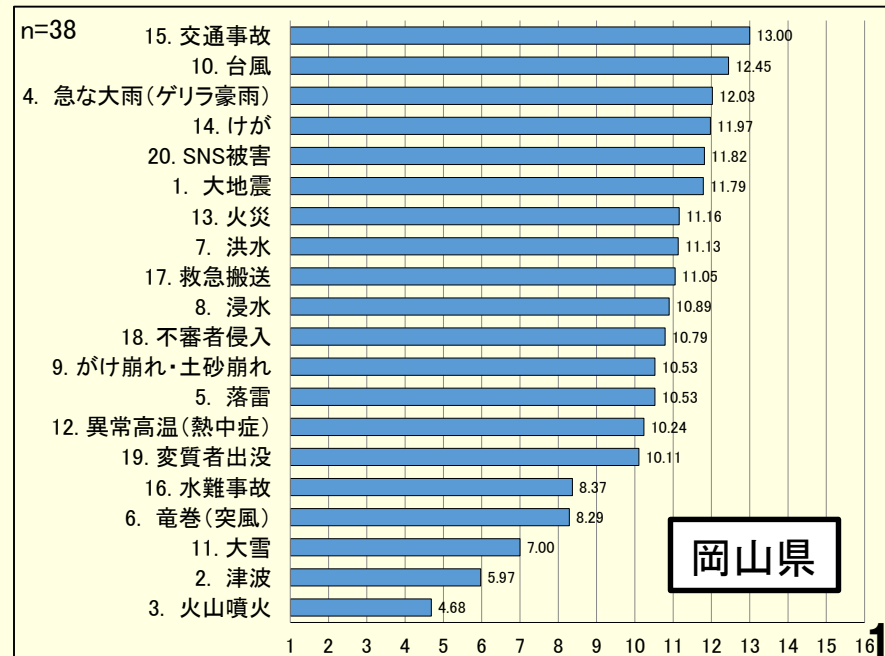
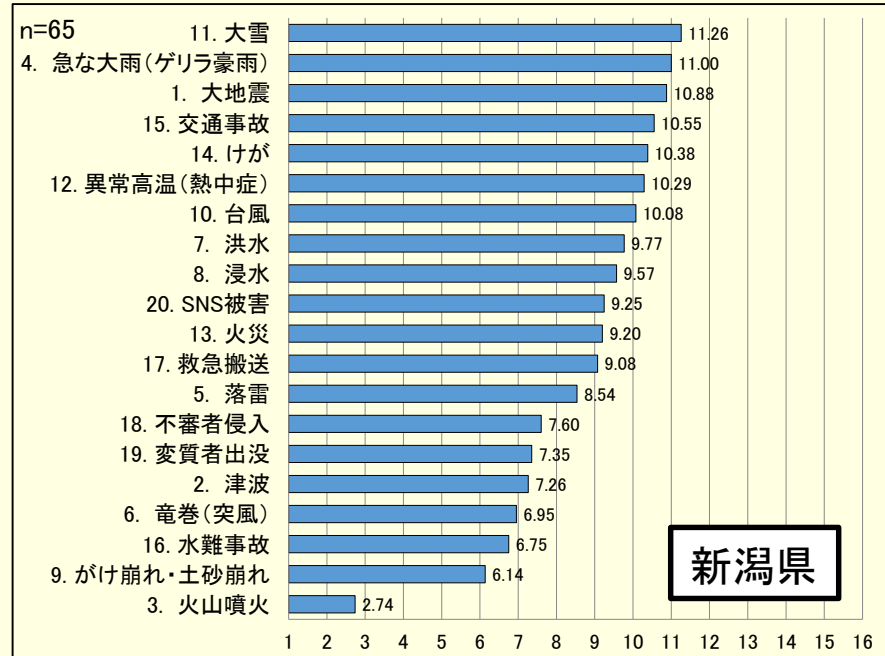
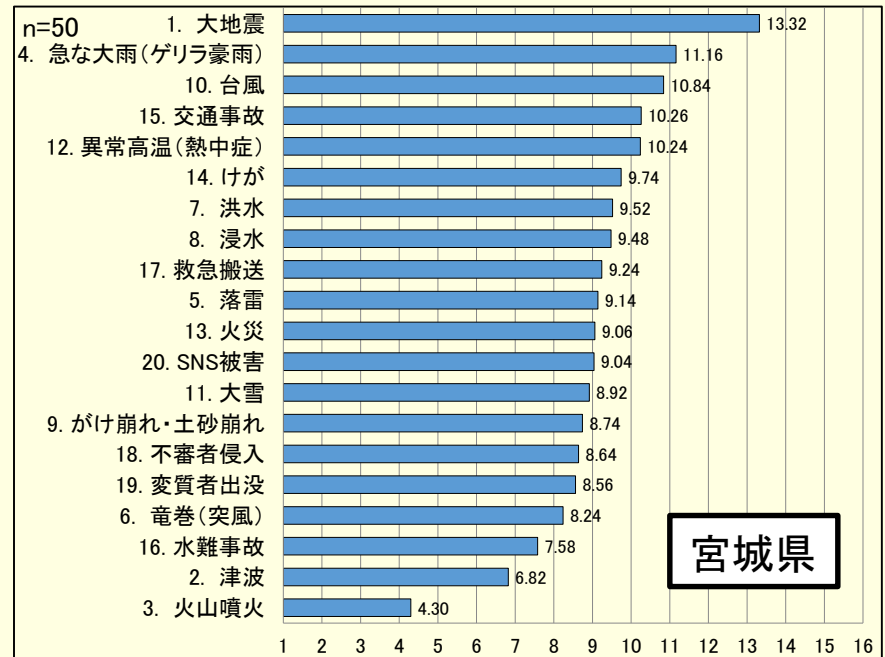
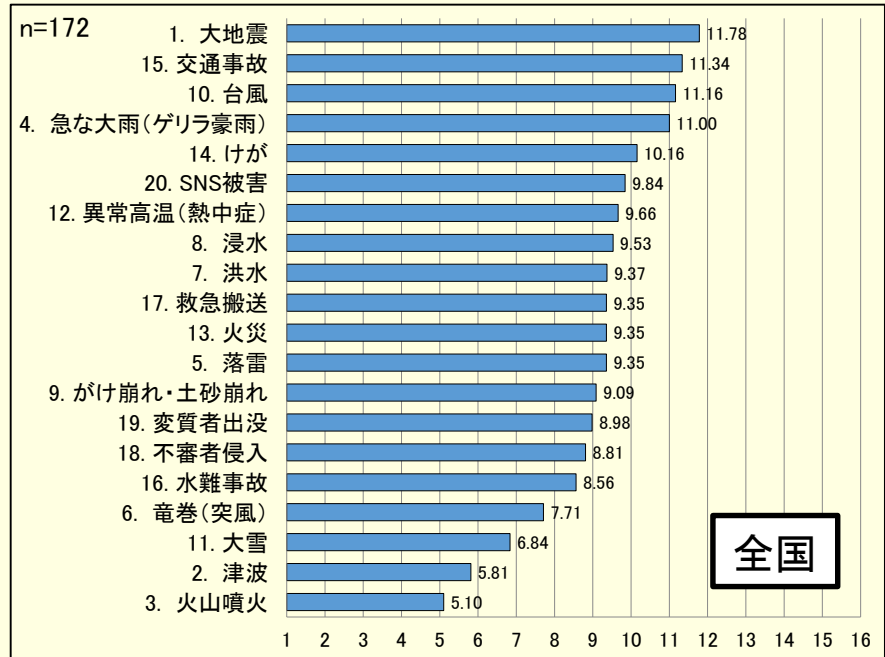
調査2：自分への被害・影響の大きさはどのくらいか（C）

調査3：危機を具体的にイメージできるか

調査4：危機に対して適切に行動（対応）できるか

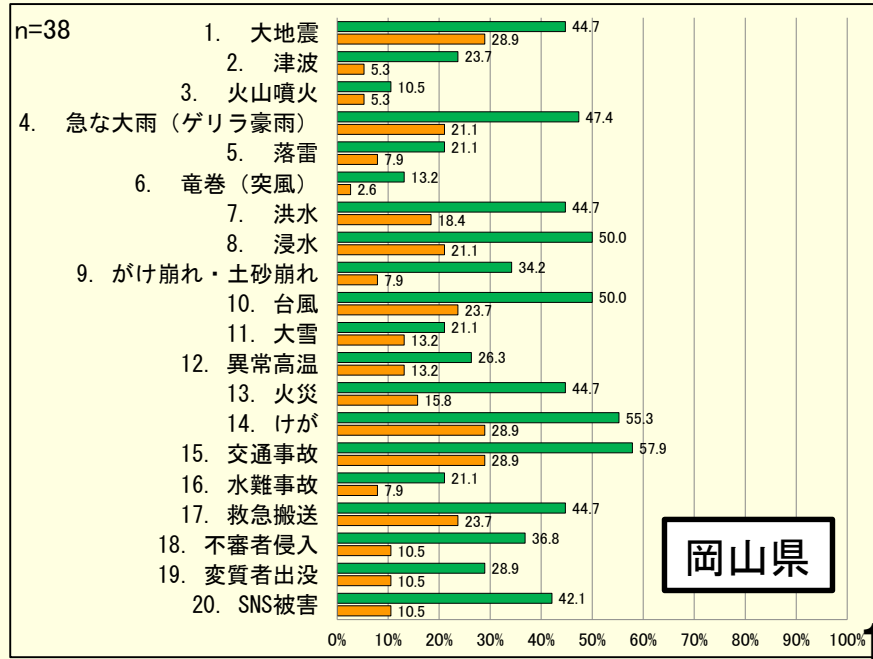
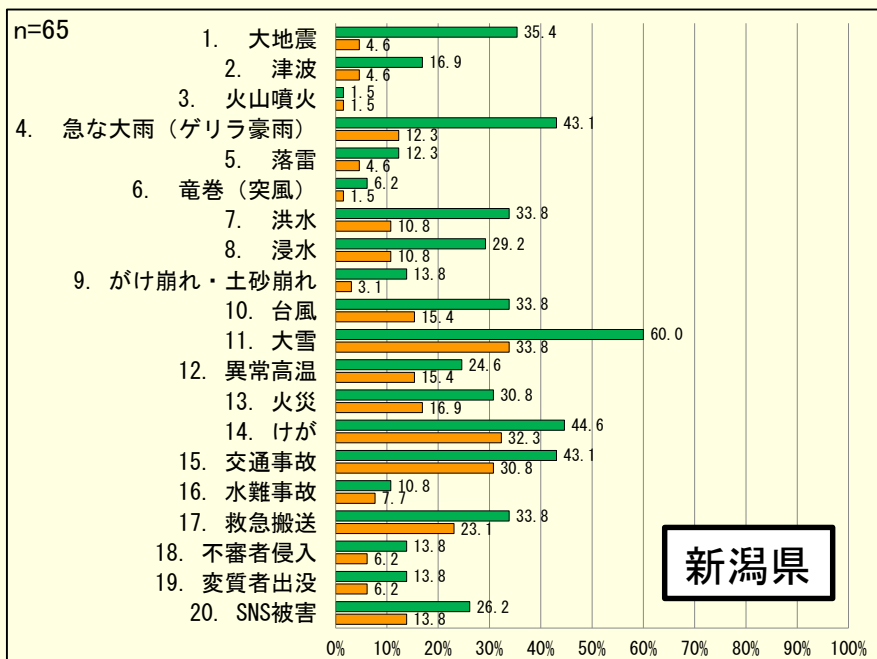
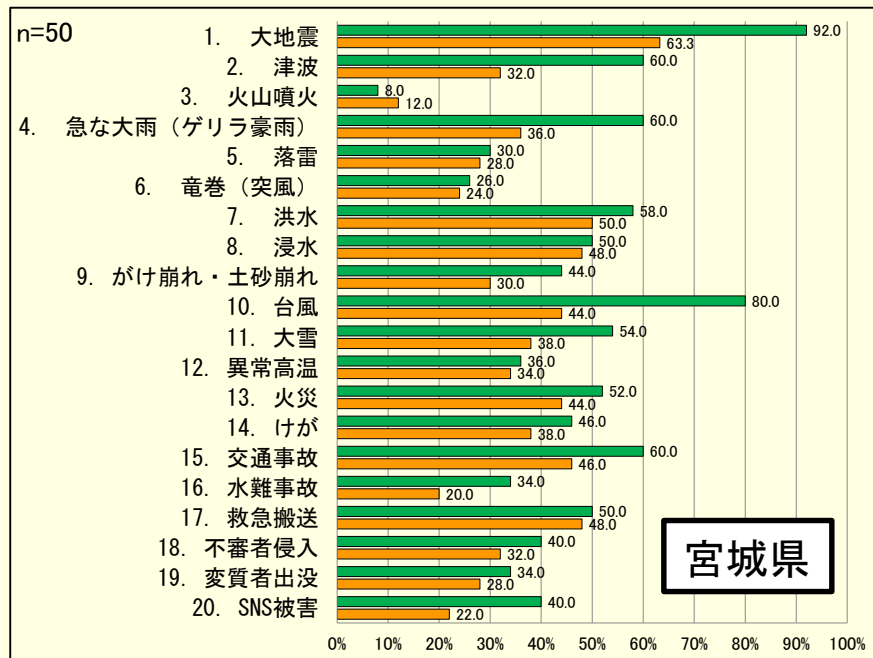
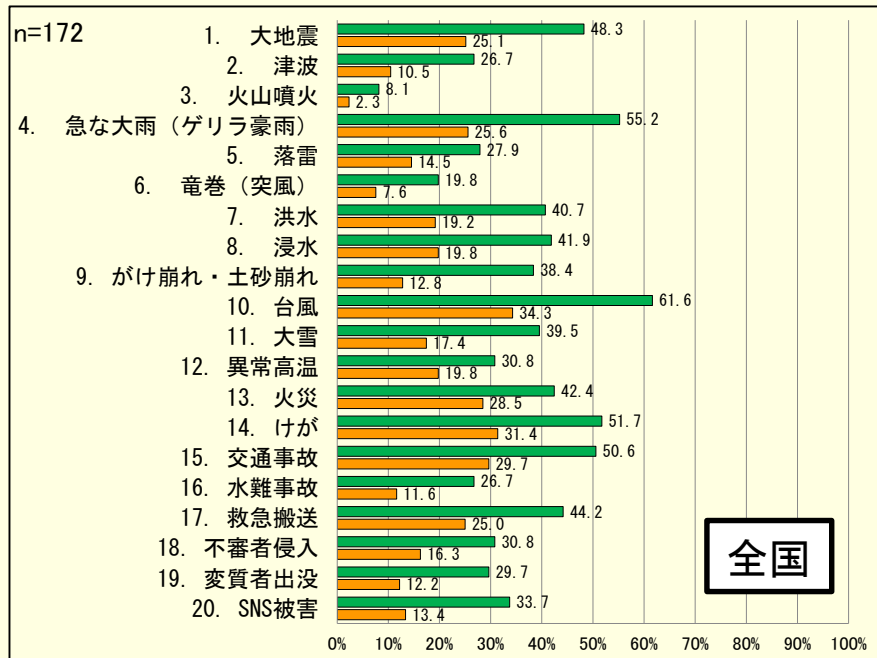
リスク認知（ $P \times C$ ）

教育・訓練



■被害・影響を具体的にイメージできるか

■被害・影響に対して適切に行動（対応）できるか



学校現場で実践している防災教育の現状

文科省指針より

災害安全
(防災)

安全教育 (防災教育)

- 自らの命を守り抜く, 安全・安心な社会づくりに貢献
 - 安全学習・・・防災に関連する授業の実践
 - 安全指導・・・日常的な指導, 避難訓練 等

安全管理 (防災管理)

- 児童生徒を取り巻く環境を安全に整える
 - 避難場所や経路の設定・点検 (学校・通学路等)
 - 防災設備の点検
 - 危機管理マニュアルの整備 等

組織活動

- 防災(教育・管理)を円滑に進める組織の体制づくり
 - 防災に関する校内研修 (教職員研修)
 - 家庭や地域との連携 (訓練・研修) 等

児童生徒

避難訓練



防災教育

学習指導要領に沿った防災教育の実践

学習指導要領

2020年度～小学校全面実施

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう人間性等」

防災に対しても「主体的・対話的で深い学び」の実現が希求

「防災」を主題に「対話的な学び」を手段として「主体性」を引き出し「深い学び」に結びつける
→「深い学び」は、1)身の回りの状況、2)身に降りかかる危険、3)被害を受けない行動・対策を学ぶ。

アクティブ・ラーニングの視点と教科横断的な防災教育の実践

目指す防災教育

- 自ら危険を予測し回避する能力と主体的に行動する態度の育成
- 専門的な知識を持たない先生でも実践できる防災教育
- 障害のある子どもたちに適用させた防災教育

実践的な防災教育プログラムの開発と普及（展開）

防災教育プログラムのコンセプト

普段は経験しない危機的な場面に遭遇すると、常識的な判断や行動するまでに時間がかかる（又は行動できない）。

正常化の偏見：危険が迫っている事実を認めようとしていない
→認知と判断が遅れる→パニック

落ち着いて行動できる人＝10～15%
我を失って泣き叫ぶ人＝15%以下
凍りつき症候群＝70～75%

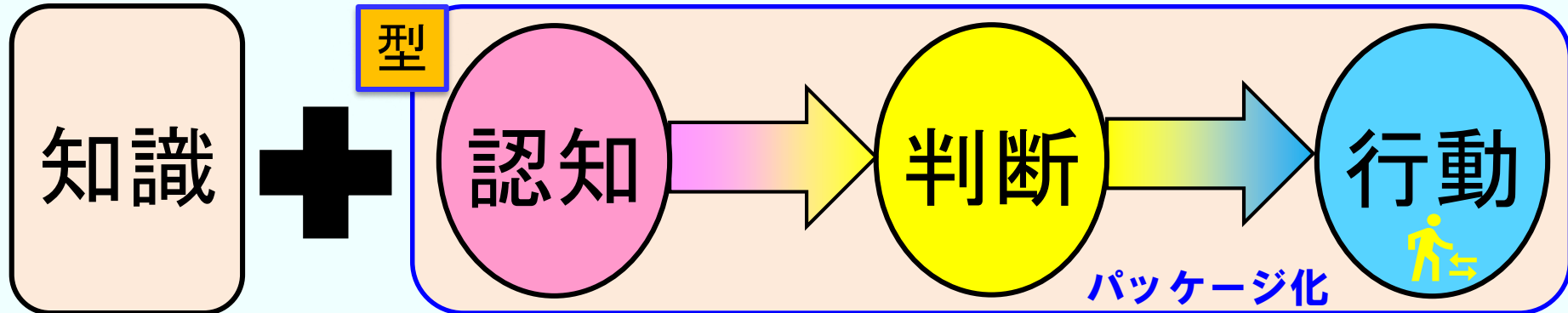
災害から自分（他者）の命を守る行動を身に付ける

災害（現象）の

起きた災害（現象）を

状況に応じた

自分（他者）の身を守る



災害をイメージし・訓練によって”型”を体に刷り込ませる

車の運転：赤信号→認知→判断→操作（ブレーキ）

「認知・判断・行動」のパッケージ化で対応力を高める

新潟地震（津波）による被害

発生日時：1964年(昭和39年) 6月16日

震央：新潟県下越沖 震源の深さ:34km 地震の規模(M):7.5 最大震度:5

被害：死者26人 住宅全壊1,960棟 半壊6,640棟 浸水15,297棟

落下した昭和大橋（右岸東側から）



八千代大橋方向



信濃川をさかのぼる津波



羽越線越後早川－桑取間の崖崩れ



近年発生した主な大地震とその被害

被害数は理科年表または総務省消防庁(平成31年1月現在)による

1993年

北海道南西沖地震
死者・不明230名

平成5年 北海道南西沖地震
M7.8 震度6 29mの津波 死・不明230人

地震後まもなく津波が襲来、沿岸部に甚大な被害

北海道胆振東部地震
死者42名

2018年

平成30年
M6.7 震度5

写真:北海道胆振
広範囲で大規模な土砂災害

2004年

新潟県中越地震
死者68名

平成16年 新潟県中越地震
M6.8 震度7 死者68人

交通・ライフライン寸断

平成23年 東北地方太平洋沖地震
Mw9.0 震度7 40m^{※1}の津波
死・不明21,935人

津波により沿岸地域に甚大な被害

液状化現象(強い揺れで地盤が液状に変化)により噴砂・埋設物浮上・道路沈下など

写真:工手狭大学提供

遠隔地でも長周期地震動により高層ビル等に被害

2011年

2016年

熊本地震
死者272名

平成28年 熊本地震
M7.3 震度7 死者272人

震度7の被害が立て続けに発生
家屋倒壊や土砂災害が発生

平成7年 兵庫県南部地震 M7.3 震度7 死・不明6,437人

ビルや家屋、道路高架などが倒壊 広域で火災発生

兵庫県南部地震
[阪神・淡路大震災]
死者・不明6,437名

1995年

東北地方太平洋沖地震
[東日本大震災]
死者・不明21,935名

大地震(直下型)によるリスクをイメージ

兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)の教訓

1995年(平成7年)1月17日午前5時46分頃に発生

- 死者 : 6,434 人
- 行方不明者 : 3 人
- 負傷者 : 43,792 人

マグニチュード (Mj) : 7.3

最大震度 : 7 (国内初)



圧死8割+焼死1割 ⇒ 90%の人は自宅が凶器となった

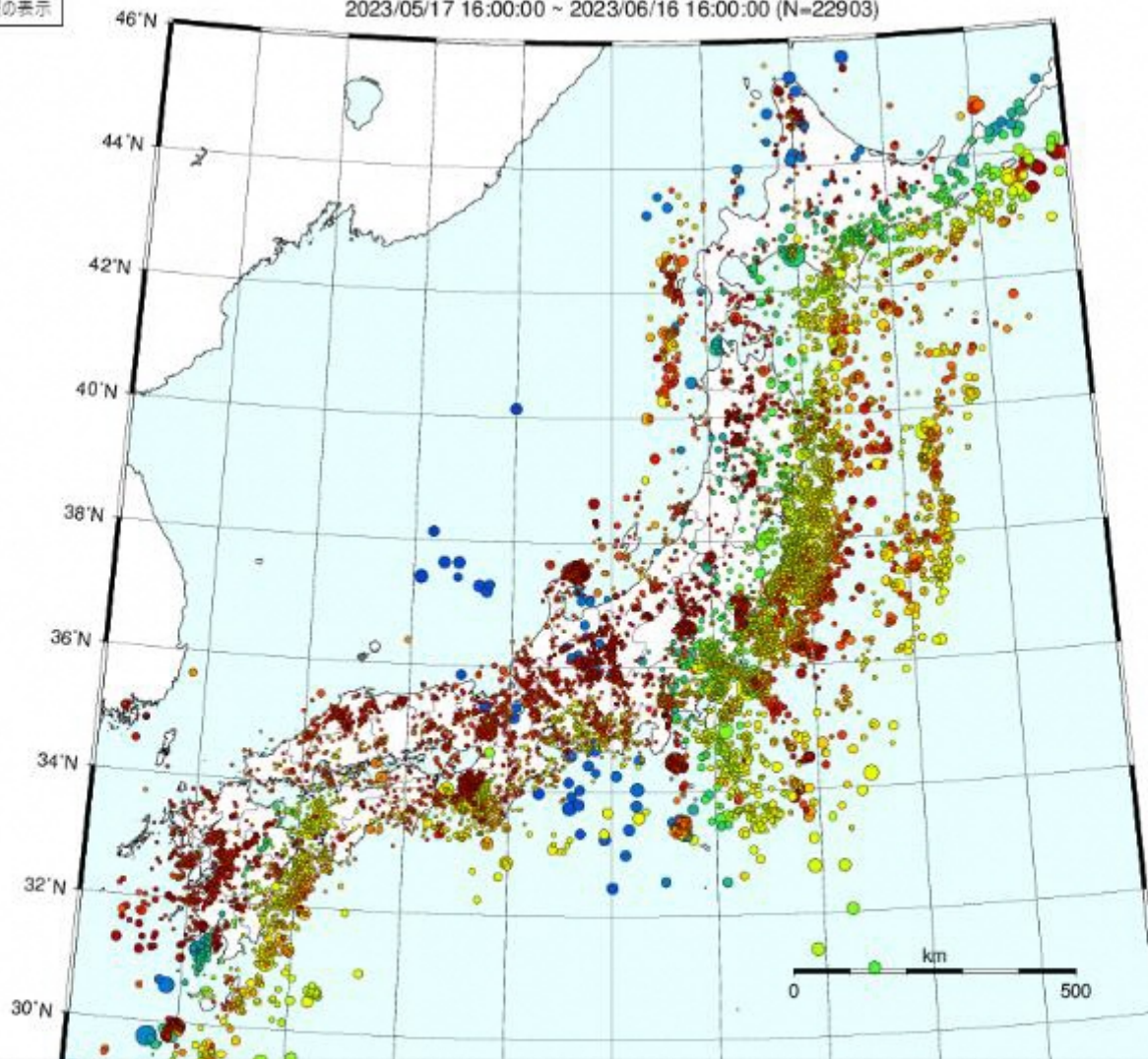
日本で発生している地震分布

サイト情報の表示

2023/05/17 16:00:00 ~ 2023/06/16 16:00:00 (N=22903)

© 防災科学技術研究所

無感地震含む



この1カ月に国内で発生した地震は 22,903回 (764/日)
2023年1月~5月に震度5弱以上の地震は7回(全国)

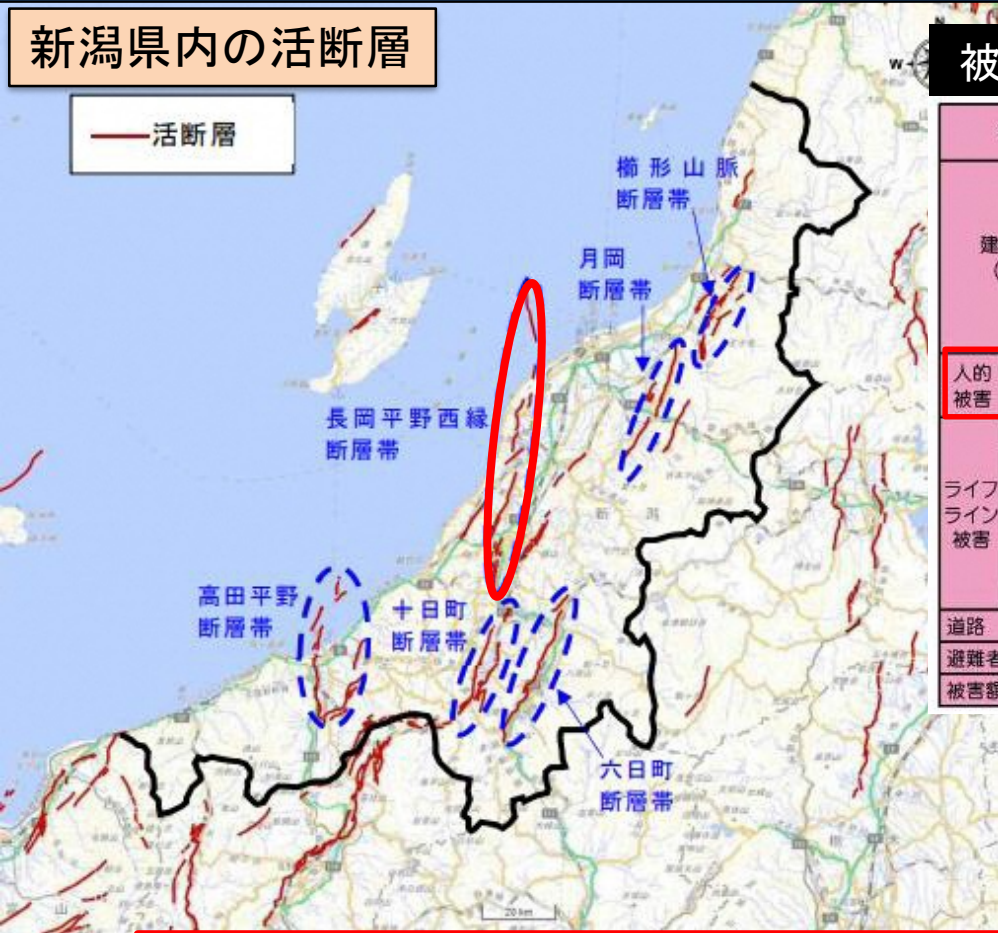
-1 2 3 4 5 0 10 20 30 50 100 200 700

University of
Western Australia

NIED 防災科学技術研究所

新潟県地震被害想定（2022年3月）

新潟県内の活断層

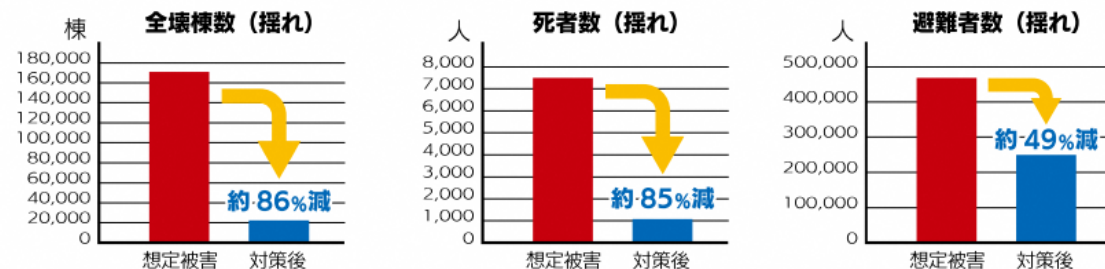


被害想定結果

24年ぶりに改訂

被害項目（抜粋）		単位	榊山脈断層帯	月岡断層帯	長岡平野西縁断層帯	十日町断層帯西部	高田平野西縁断層帯	六日町断層帯南部
建物被害（全壊）	揺れ	棟	2,040	64,374	112,678	32,513	9,092	15,248
	液状化	棟	299	1,290	1,743	702	312	528
	土砂災害	棟	9	112	653	564	179	412
	津波	棟	—	—	425	—	6	—
	火災	棟	19	43,454	55,746	3,297	1,607	267
合計		棟	2,367	109,230	171,244	37,075	11,196	16,455
人的被害	死者数	人	134	5,006	7,920	2,160	615	1,008
	負傷者数	人	2,098	25,804	56,922	16,035	6,597	9,424
ライフライン被害	上水道：断水人口	人	67,751	702,714	1,375,222	462,834	194,588	251,424
	下水道：支障人口	人	175,774	740,570	1,227,818	512,268	213,798	358,875
	電力：停電軒数	軒	40,405	344,289	642,431	220,944	81,827	147,367
	通信：不通回線	回線	47,086	529,099	839,314	251,248	92,368	167,225
	都市ガス：停止戸数	戸	22	98,238	338,243	12,783	31,523	2,882
	LPガス：支障戸数	戸	137	894	1,294	718	182	595
道路	箇所	103	443	997	686	292	523	
避難者	人	7,086	207,936	471,386	59,210	25,104	29,238	
被害額	兆円	2.21	13.55	22.63	7.70	3.52	5.17	

4 未来は変えられる「事前対策による減災」の効果



最も大きい被害 長岡平野西縁断層帯

冬・深夜に
発生した場合

想定被害

死者 約8千人
全壊建物 約17万棟
避難者（最大） 約47万人

阪神・淡路大震災以上の災害

地震から身を守るための基本的な行動



まず低く



頭を守り



動かない

大地震は時と場所を選ばずに襲ってきます

その時あなたは



その場の状況に応じて自分の身を守ることができる

根拠：子どもの頃から避難訓練をしているからできるはず？

新潟県内で震度4以上を観測した時間帯

1992年～2021年

過去30年に発生した地震回数

全期間 146回
学校活動時間 25回

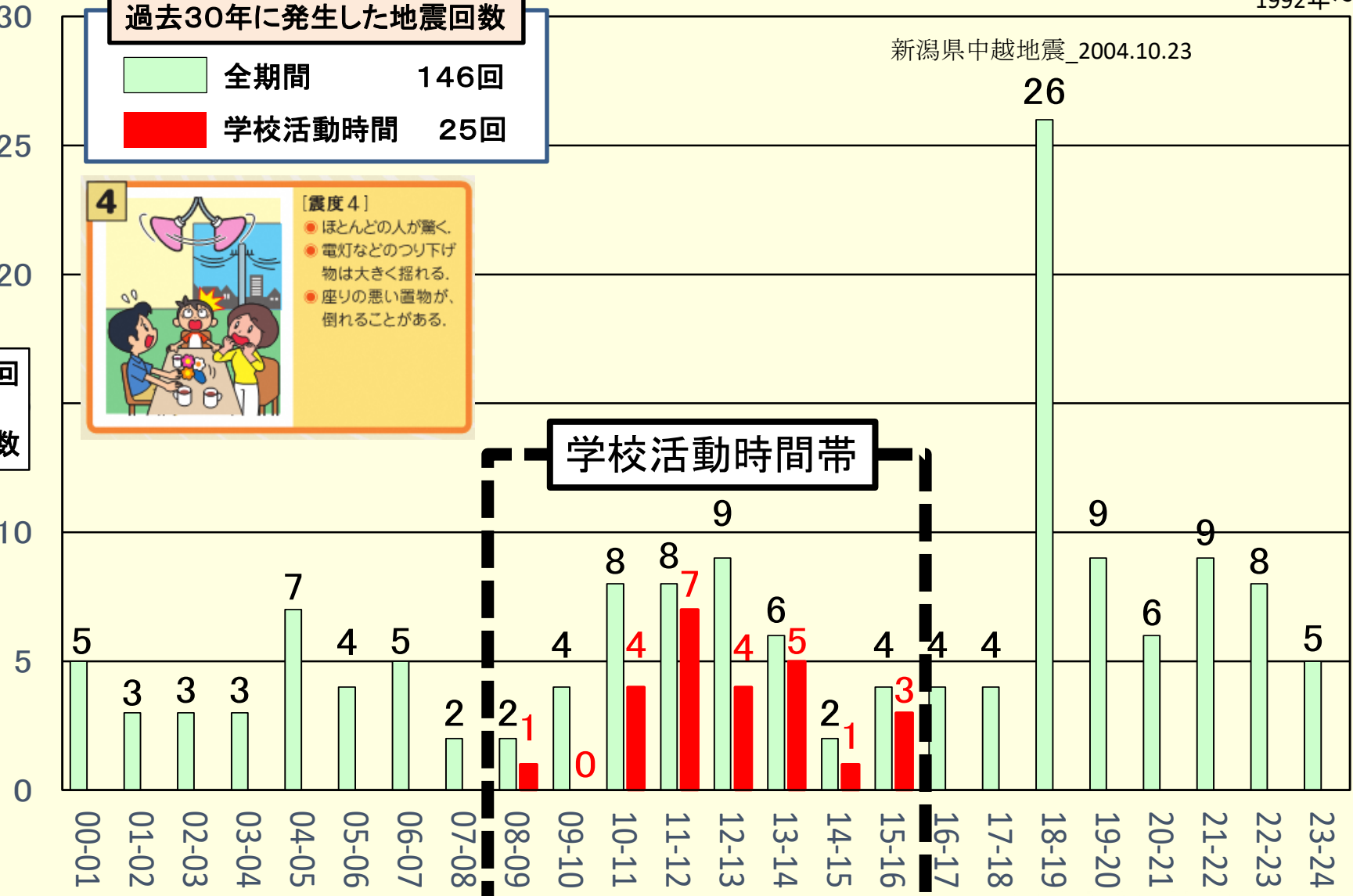
新潟県中越地震_2004.10.23

26



回数

学校活動時間帯



時間帯

学校管理下で地震に遭遇

17.1%

防災教育の実践で期待する効果

大地震が予告なく襲ってきた！（避難訓練とは違う）

大地震を経験していない



パニックに陥り行動が遅れる・行動できない（現実）

練習していないとできない



自分の身を守れないため他者を守ることも困難



防災教育の目的



- 災害に対するリスク認知を高める（知識・技能）
- 認知・判断・行動をパッケージ化する（思考力・判断力・表現力）
- 実践的な訓練の継続と振り返り（学びに向かう人間性等）

自ら危険を予測・回避し主体的に行動する態度の育成

これまでの避難訓練の課題を理解して改善

一般的な地震を想定した避難訓練

【訓練放送】

ただいま大きな地震が発生しました。先生の指示で机の下にもぐりなさい。

先生の指示で行動する訓練(受動)

課題

- 大地震が突然起きると児童に指示(校内放送)できない
- 突然遭遇する大地震によってパニックに陥ってしまう

(大人も)大地震に遭遇した場合には、その場の状況に応じて自分の判断で身を守る行動をとらなくてはならない。

改善

マンネリ化した避難訓練を見直す(受動的から能動的)

文科省推奨(能動的訓練)

緊急地震速報(科学技術)を活用した避難訓練の導入

緊急地震速報の仕組みを理解して活用する



じしん はっせい
地震発生!

じしん けい
地震計

き しょう ちょう
気象庁

テレビ・ラジオ など

能登半島沖
5月5日14時42分 上越4
5月5日21時58分 上越4

震源近くの地震計で
地震波をキャッチ!

震源や規模、予想され
る揺れの強さ(震度)等
を自動計算し、
緊急地震速報を発表!

地震による強い揺れ
が始まる前に素早く
お知らせ!

地震

P波を観測

情報発表

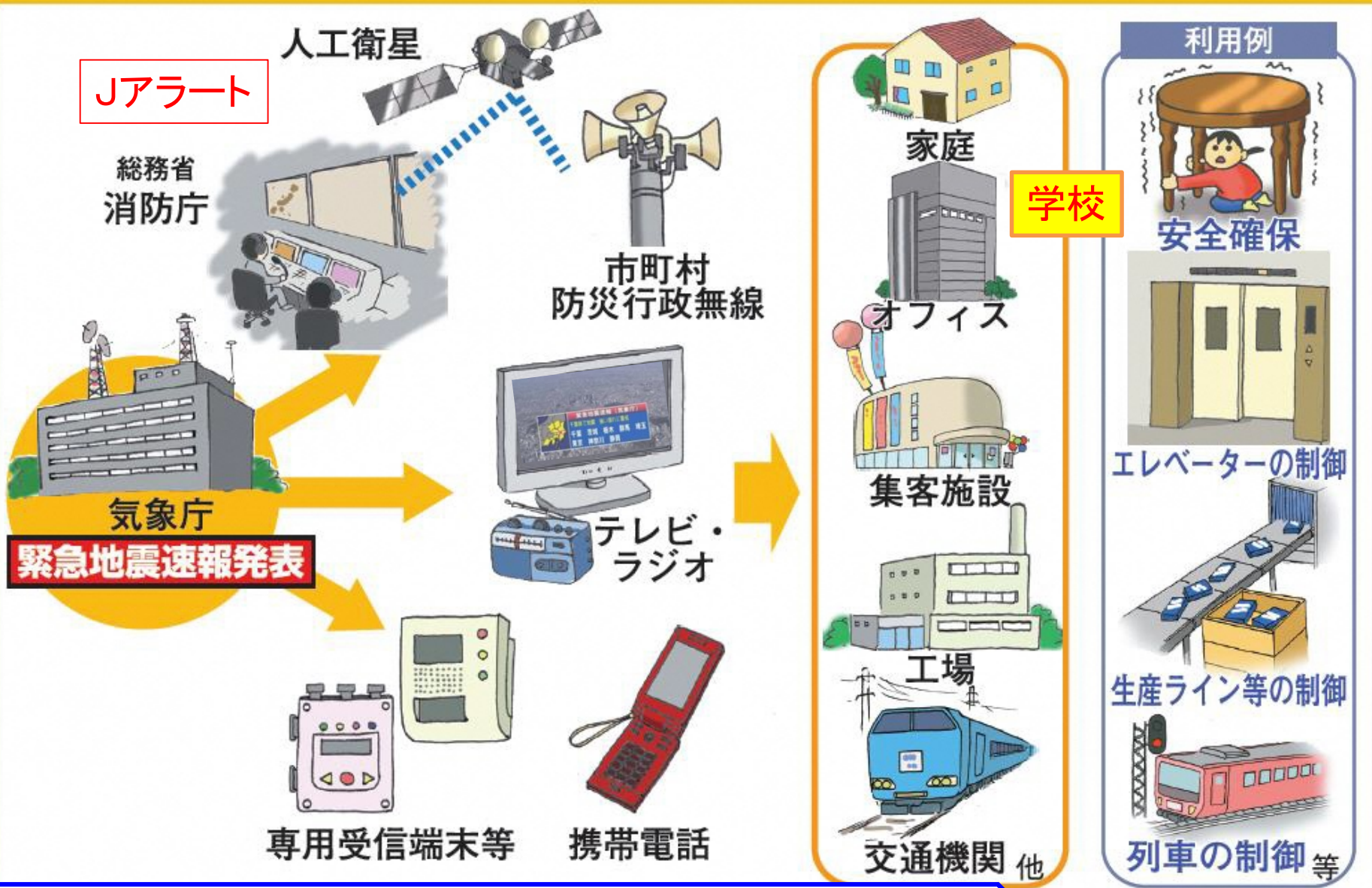
S波の到達

発表条件 → 震度5弱の揺れを予測し、震度4以上の到達地域に発表する

強い揺れが到達するまで数秒から数十秒後しかない(技術的な限界を理解)

わずかな時間でも自分の安全を確保することが可能

日常生活の中で見聞きする緊急地震速報



緊急地震速報して強い揺れに備えることができる

緊急地震速報を活用した防災教育・訓練

緊急地震速報を聞いた時には、大地震の発生を意識し、その場の状況に応じて身を守る行動がとれる。

緊急地震速報を聞いても何もしない

どうやって学校で実践するかわからない

大地震をイメージした行動計画を身に付ける教育と訓練

防災教育プログラム

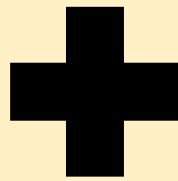
地震(災害)

地震の揺れ

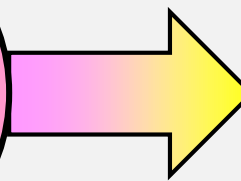
どう行動して身を守るか

自分の身を守る

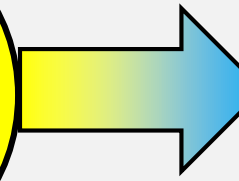
知識



認知



判断



行動

パッケージ化

緊急地震速報

チャイム音

安全な場所を探す

その場で行動
他者を守る(共助)

緊急地震速報を合図に主体的に行動する訓練の導入

緊急地震速報を利用した実践的な訓練

【訓練放送(構内放送)】

訓練用音源使用

ティロン♪ ティロン♪ ~ ティロン♪ ティロン♪

緊急地震速報です。強い揺れに警戒して下さい。・・・ 地震の効果音

地震によって起こる危険(リスク)なことをイメージする

自らの判断で

●落ちてこない ●倒れて来ない ●移動してこない

安全な場所に移動して身を守る

チャイム音を合図に地震の揺れまでのわずかな時間で自分の身を守る

重要

先生は児童生徒に対応行動の指示 **”もぐれ”** を出さない

評価

これまでの評価 → 校庭へ避難するまでの時間 ※時間計測する意味は？



自分の判断で自分の身を守る対応行動がとれる

実践的な訓練を継続する効果

様々な場面を想定した実践的な訓練の導入

場面

授業時間

教科別の授業

休み時間

清掃の時間

方法

ショート訓練(その場で行動/校庭まで避難しない)

抜き打ち訓練

余震対応訓練

悪天時対応訓練

学習目標

- その場の状況に応じた対応行動をイメージできる
- (周りに誰もいなくても) 自分の判断で対応行動ができる

重要(特に小学生)

訓練の継続

訓練後の振り返りで対応行動を自己評価し理解を深める

期待する効果

状況に応じた判断と主体的に行動する態度の育成

図書室

“机の下にもぐりなさい”の指示待ち訓練が影響し
身を守る行動がとれない



2013/1/17 10:25

小学校の訓練（抜き打ち）

音楽室

“自分の机の下にもぐらなければならない”
という意識が働いて行動した



小学校の訓練（抜き打ち）

集団の中ではバイアスが行動に影響する



学校の訓練では自分の判断で行動できていた小学生
→周りの大人が行動しないため行動しない(行動が遅れた)

危機感のない訓練を改善するために

児童生徒

成長するほど訓練に対して真剣に取り組めない？ 集団同調性バイアス？



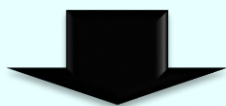
ショート訓練＋振り返り

受動型から能動型訓練へ移行

「わがこと意識」を醸成させる活動を取り入れた実践的な訓練の導入

大人

児童生徒だけ訓練に参加し、大人が「参観者になっている」ケースが多い？



抜き打ち訓練(大人含む)

保護者参加の訓練(参観日)

大人も参加する緊張感のある訓練と学校全体で取り組む姿勢



学校全体の防災リテラシーを向上させる

東日本大震災における死亡率と対策

県	全体 (A)			障害者手帳交付者 (B)			死亡格差 (B/A)
	被災地人口	死者	死亡率	被災地人口	死者	死亡率	
岩手県	205,437	5,722	2.8%	12,178	429	3.5%	1.3倍
宮城県	946,593	10,437	1.1%	43,095	1,099	2.6%	2.3倍
福島県	522,155	2,670	0.5%	31,230	130	0.4%	0.8倍
合計	1,674,185	18,829	1.1%	86,503	1,658	1.9%	1.7倍

出典: NHK_ETV「福祉ネットワーク」および「ハートネットTV」取材班調べ(2012年9月5日現在)

- 障害者手帳交付者の死亡率は、一般的な死亡率の約2倍であった(東北3県の平均)。
- 防災対策に障害者(要配慮者)の視点が見過ごされてきたのが要因と指摘されている。
→障害者インクルーシブ防災によるハード・ソフト対策の推進

【目標】 障害のある児童生徒であっても、災害に関する知識や災害から自分の身を守る意識をもち、突然の危機への対応力を身につけておくための防災教育の展開。

特別支援教育における防災教育（文科省）

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（2010年改訂）

障害のある児童生徒等：児童生徒等の障害の状態、発達の段階、特性等及び地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めたりすることができるようにする。

東日本大震災

「生きる力」を育む防災教育の展開（2013年改訂）

特別支援学校：特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における指導内容に準ずるとともに、児童生徒等一人一人の障害の状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて指導する。

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（2019年改訂）

特別支援学校における安全教育の目標：児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の程度等、さらに地域の実態等に応じて、安全に関する資質・能力を育成することを目指す。

第3次学校安全の推進に関する計画（2022年閣議決定）

特別支援学校における障害がある児童生徒等への安全教育を推進・発信することは特別支援学級等での安全教育の推進にもつながる →情報収集・情報発信（文科）

障害のある子どもたちへの防災教育の提案

子どもたち

どこにいても自分のことは誰かが必ず守ってくれる（受動的な意識）



先生・保護者

学校では先生が子どもを守らなければならない（指示型の指導）



大地震が起こった場合

危険

- 大人（先生）自身も自分の命を守らなければならない
- 学校の外で近くに誰もいなかった場合は助けて（守って）くれない



大人の支援がなくて身を守れるのか？

身に付ける力

自分の身は自分で守るという意識を持ち・自分で行動する



障害特性にあわせた学習目標を設定

取組

インクルーシブ教育（防災）・新学習指導要領を踏まえ
特別支援学校・特別支援学級への防災教育・訓練の導入を支援

障害特性にあわせた地震防災教育の導入

学習目標

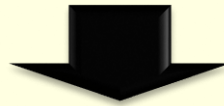
- 状況に応じて自分で考え身を守る行動ができる
- 先生の支援によって身を守る行動ができる(重度障害)



障害特性にあわせた学習

学習内容

- 音と現象の理解(緊急地震速報のチャイム音に慣れる)
- 行動の定着(訓練の継続によりパッケージ化)
- 友だちの手本(他者の行動を模倣して行動)



一般の学校と同じ訓練方法を採用

訓練内容

緊急地震速報のチャイム音を使用した対応行動訓練



訓練による効果を検証

障害の種類や程度・特性による行動変容を把握できる

地震防災教育プログラムの知的障害への適用

小学校(高学年)

特別支援学校

軽度障害

教材を活用した学習

中度障害

重度障害

地震から自分の身を守ろう!

1. 地震で起こる3つの危険について、考えてみましょう。

- 上からものが「落ちてくる」**
※落ちてくるものをイメージさせる。
※教室内だけでなく、いろいろな場所での危険を考えさせる。
- 横からものが「倒れてくる」**
※倒れてくるものをイメージさせる。
※教室だけでなく、いろいろな場所での危険を考えさせる。
- 横からものが「移動してくる」**
※物が動く(移動)ことをしっかりイメージさせる。
※ピアノなど重たいものも地震では動くことを理解させる。

2. どうすれば自分の身を守ることができますか。考えてみましょう。

- | | |
|-----|---|
| 教室 | 机の下にもぐる。机が動かないように机の足をしっかりとにぎる。机がない場合は、頭を守ってしゃがむ。
※地震によって起こる危険なもの(落下・転倒・移動・そのもの)をイメージさせる。
※自分の机まで移動せずに、近くの机の下にもぐる。 |
| 廊下 | 窓ガラスから離れる。頭を守ってしゃがむ。
※窓ガラス以外の危険なもの(落下・転倒・移動・そのもの)をイメージさせる。
※強い揺れでは、近くの教室・トイレ等へ移動することができない。(揺り時間は短い) |
| 階段 | 手すりにつかまる。踊り場に移動する。頭を守ってしゃがむ。
※地震によって起こる危険なもの(落下・転倒・移動・そのもの)をイメージさせる。
※強い揺れでは、踊り場や近くの教室等へ移動することができない。(揺り時間は短い) |
| 校庭 | 校舎(建物)から離れる。遊具などの倒れてくるものから離れる。頭を守ってしゃがむ。
※地震によって起こる危険なもの(落下・転倒・移動・そのもの)をイメージさせる。
※強い揺れでは、校庭の中央まで移動することができない。(揺り時間は短い) |
| 図書室 | 机の下にもぐる。本棚から離れる。机がない場合は、頭を守ってしゃがむ。
※地震によって起こる危険なもの(落下・転倒・移動・そのもの)をイメージさせる。
※本棚は固定されている。本が飛び出し、破損に気付かせる。 |
| トイレ | ドアを開ける。頭を守ってしゃがむ。
※地震によって起こる危険なもの(落下・転倒・移動・そのもの)をイメージさせる。
※強い揺れで、ドアが開かなくなって閉じ込められることを教える。 |

3. 自分の身を守るための大切な行動を、まとめてみましょう。

ものが「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所へ移動して身を守る。
緊急地震速報を聞いたときには、数秒から数十秒の短い時間で身を守る。
慌てずに、自分で考え、自分の判断で行動して身を守る。

宇都宮地方気象台 Ver.1

何を勉強するの?

きんきゆうしんそくほう きとき
緊急地震速報を聞いた時の
ただ こうどう
「正しい行動」を学ぼう

どのような場所でも



指導案・スライド・ワークシート



ビデオ・ワークシート



障害区分に合わせてプログラムを作成・実践

知的障害のある児童生徒への防災教育



栃木県立今市特別支援学校

知的障害に適用した能動的な訓練

【訓練放送(構内放送)】

一般学校と同じ

ティロン♪ ティロン♪ ~ ティロン♪ ティロン♪

緊急地震速報です。強い揺れに警戒して下さい。(地震の効果音)

地震によって起こる危険なことをイメージする

自らの判断で

●落ちてこない ●倒れて来ない ●移動してこない

安全な場所に移動して身を守る

チャイム音を合図に地震の揺れまでのわずかな時間で自分の身を守る

自分で判断・行動できる児童生徒

先生は児童生徒に対応行動の指示 **”もぐれ”** を出さない

自分で判断・行動できない児童生徒

先生の指示や支援を受けて自分の身を守る行動をとる

緊急地震速報を活用した対応行動訓練

小学部



中学部



小学部



高等部



教室以外の場所での訓練

渡り廊下



保健室



食堂



屋外



訓練の継続・振り返りによる行動変容(小学部)

小学部3年生。自閉症の児童を含む男子児童が在籍。簡単な内容であれば理解できる認知力のある児童(B2)や、理解力はあるが予定外の状況が起こると気持ちが不安定になる児童(B1)、大きな音が苦手で静かにしていることが難しい児童(B1/ASD)がいる。



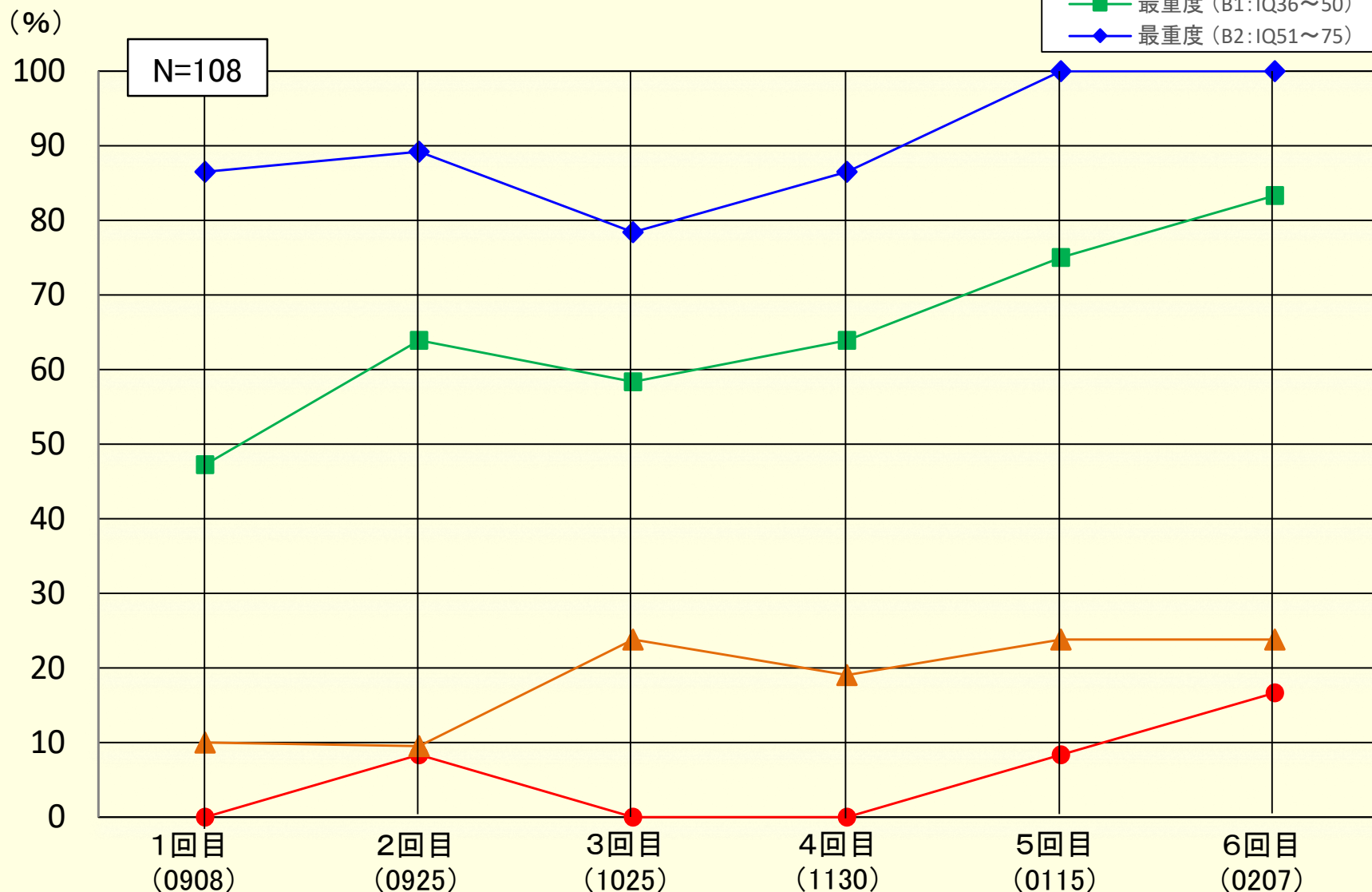
・教師側からの指示がないと、どうして良いか分からず周囲を見回したり、指示を求めるように教師に視線を向けたりするなどの行動が多く見られたが、訓練と振り返りを重ねることによって、学級の中でも比較的障害の軽い児童が、早い段階で主体的な対応行動が円滑に取れるようになった。

・率先して行動する児童を徐々に模倣するようになり、抜打ち訓練であっても、児童全員が自ら机の下に潜ったり、身を守る行動「だんごむしのポーズ」がとれるようになった。



訓練による行動変容（知的障害支援学校）

自分から行動できた児童生徒



訓練

予告有・授業時間

予告無・授業時間

予告無・休み時間

予告無・休み時間

予告無・休み時間

予告無・授業時間

重度障害のある子どもへの防災教育とは

自分の力だけで身を守ることができない児童生徒



今までどおり教員(大人)が支援して行動できればよい？

突然の大地震に対応するためには

誰かの支援(声掛け・補助)を受け入れて自分の身を守る



「できない」の思い込みはNG

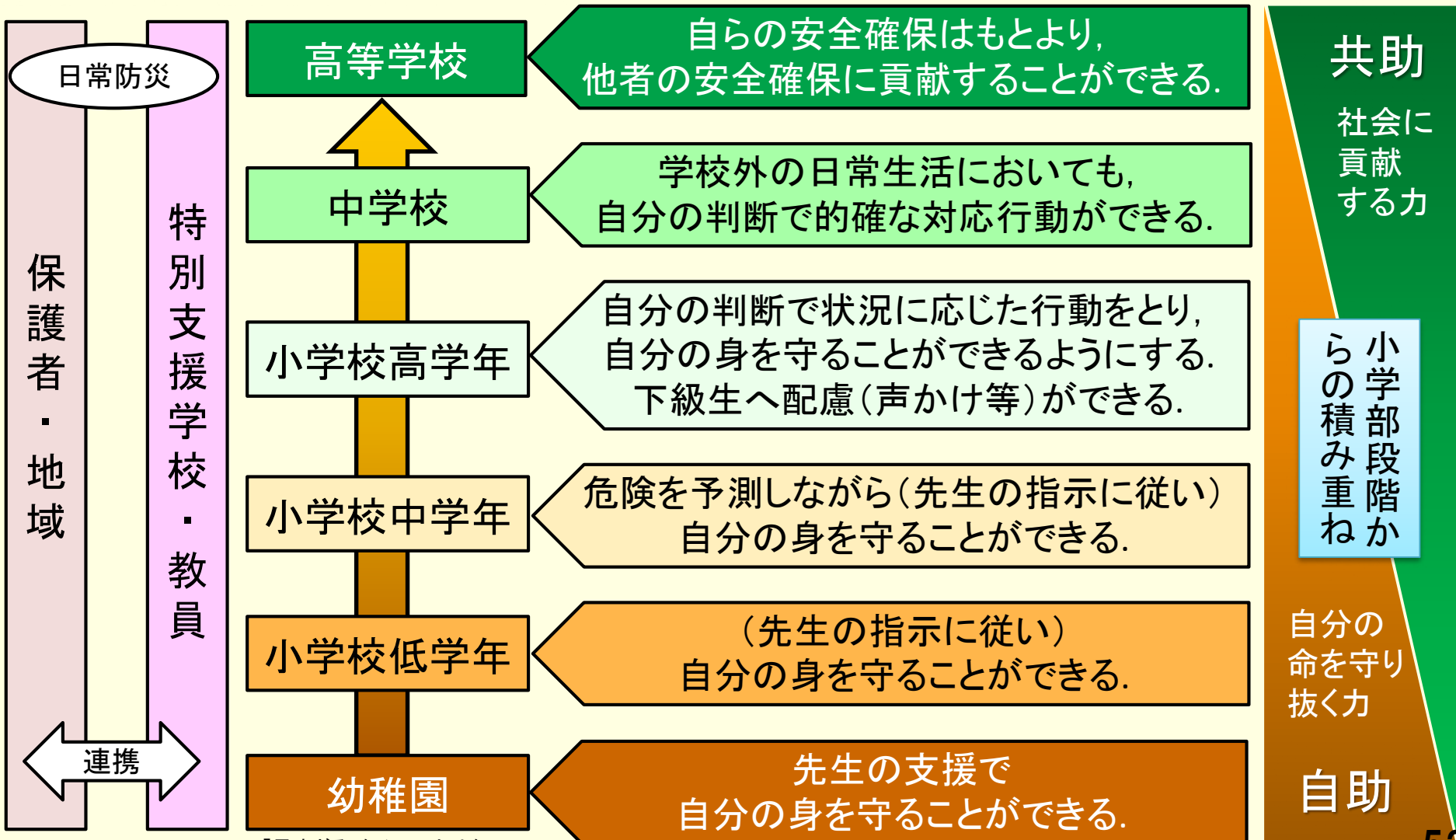
一人ひとりの児童生徒をより一層観察し、持っている力や伸びていく可能性を見出す視点で、指導と訓練を継続する。



防災教育の継続で、他者の支援を主体的に受けられる「受援力」を育む効果を確認することができた。

防災教育を定着させるための系統的な実践

【実践効果】 学年進行に伴い、同じ学習・訓練であっても、学習・訓練のねらいをより発展的なものにするすることで、自らが生き・他を助ける「生きる力」を醸成する。



「早すぎる」なんてことはない

第3次学校安全の推進に関する計画

今後5年間(令和4年度～令和8年度)における学校安全に係る基本的方向性と具体的な方策を示す計画。(2022.3.閣議決定)

目指す姿

令和4年4月からスタートしています

全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること。(※特別支援含む)

基本的な方向性

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、**学校安全の実効性を高める。**
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点も踏まえた安全対策を推進する。
- **全ての学校**における**実践的・実効的な**安全教育を推進する。
- 地域の災害リスクを踏まえた**実践的な**防災教育・訓練を実施する。
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する。
- 学校安全に関する意識の向上を図る(学校における安全文化の醸成)。

学校安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進

実践的な防災教育の手引き・小学校版

平成24年(2012年)3月発刊

地震教育プログラム

「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に。

学校防災マニュアル(地震・津波災害) 作成の手引き

地域性を反映した学校独自のマニュアルづくり



避難訓練の実施・評価・マニュアルの改善

事前の危機管理 → 発生時の危機管理 → 事後の危機管理

- 体制整備と備蓄
- 点検
- 避難訓練
- 教職員研修等

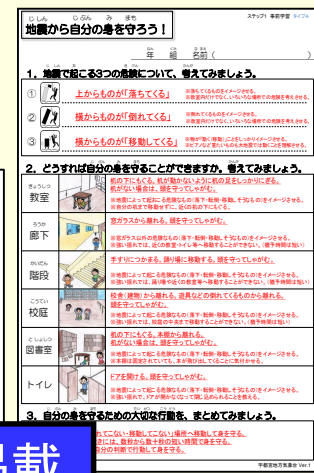
地震発生

- 初期対応
- 二次対応

- 安否確認
- 対策本部の設置
- 引き渡しと待機
- 避難所協力
- 心のケア
- 原子力災害

文部科学省

11年振りに
発刊



掲載

実践的な 防災教育の手引き

令和5年3月

小学校編

事前、訓練、振り返りの3ステップで
実施する防災教育プログラム【地震】

地震発生に関する基礎的な知識、地震から身を守るための正しい対応の仕方を知り、連絡を聞いたときの自主的かつ適切な対応行動を身に付けることにより、地震発生時の対応行動を見学させる。

単元計画例

ステップ1 緊急地震速報を聞いたときの「正しい行動」を学ぼう

- 緊急地震速報についての基礎的な知識を知る。
- 地震による物の動かし方を知り、緊急地震速報を聞いたときの対応の仕方を知る。
- 安全な場所への移動(避難)の仕方学ぶ。

事前学習 指導案(45分)
事前学習 ワークシート「地震から自分の身を守ろう!」

ステップ2 緊急地震速報による対応行動訓練

緊急地震速報の事前学習を基にし、緊急地震速報を聞いたときに、自分の判断で自分の身を守る正しい対応行動を習得する。

実践訓練プログラム1 速報訓練(45分)
実践訓練プログラム2 ショート訓練(5分)

ステップ3 緊急地震速報を聞いたときの行動を振り返ろう

- 対応行動訓練での自分の行動や対応を振り返る。
- 緊急地震速報を聞いた場合の適切な対応行動を確認する。

まもなく発刊予定

防災教育を支援するためのサイトを開設

先生のための防災教育ポータルサイト
防災教育リテラシーHUB

ホーム 概要 防災教育プログラム 教員研修プログラム 活用事例 関連リンク お問い合わせ

「まなぶ、まもる、いきる」 明日につなげる防災教育

いつ、どこで遭遇するかわからない自然災害

だからこそ、災害の正体を知ることが行動の分かれ道。
「その時」に備え、子どもたちが自ら危険を予測し、
私たちが今日からできること。それが防災教育。

概要をみる



防災教育プログラム

子どもたちは、未知の自然災害を具体的にイメージすることが難しいです。
日本で起こる自然災害の正しい知識を学び、どんな危険があるかを予測し、
回避する対応力を身に付ける必要があります。

そのための防災教育であり、子どもたちの命を守る学習教材です。
このプログラムを実践することで、災害時に何が起るかを知り（認知）、
せまる危険を回避するためにどうすればよいかを決め（判断）、具体的に動く（行動）、という「認知→判断→行動」の流れを身に付けます。
危機的な場面に遭遇しても、その場の状況に応じて、自分の判断で危険を回避できる主体的な行動できる子どもたちを育てます。
また、障がいのある子どもたちにも、障害の程度や状態に応じて、災害から身を守る意識と行動を身に付けるためのプログラムです。



<https://bosai-kyoiku.jp>
2023.3.11に公開しました



先生のための防災教育ポータルサイト
防災教育リテラシーHUB

ホーム 概要 防災教育プログラム 教員

防災教育プログラム

子どもたちの自然災害から命を守るために必要な防災教育を本邦で初めての学習教材です。独自の専門知識や経験に基き、シブシブと学ぶことで、災害時の対応力を身に付け、子どもたちが自ら危険を予測し、私たちが今日からできること。それが防災教育。



自然災害版



地震防災教育プログラム

このプログラムは、地震の発生から避難までの一連の流れを、子どもたちが実際に体験しながら学ぶことができます。また、地震発生時の対応方法を学び、避難する際の注意点を学びます。このプログラムは、防災教育の重要な一環として、各学校で活用されています。

概要をみる



電気防災教育プログラム

このプログラムは、電気の危険性や安全な使用方法を学ぶことができます。また、雷や火災などの危険な状況に遭遇した際の対応方法を学び、安全な行動を身に付けます。このプログラムは、防災教育の重要な一環として、各学校で活用されています。

概要をみる



火山防災教育プログラム

このプログラムは、火山の危険性や安全な使用方法を学ぶことができます。また、火山噴火などの危険な状況に遭遇した際の対応方法を学び、安全な行動を身に付けます。このプログラムは、防災教育の重要な一環として、各学校で活用されています。

概要をみる

津波防災教育プログラム

このプログラムは、津波の危険性や安全な使用方法を学ぶことができます。また、津波発生時の対応方法を学び、避難する際の注意点を学びます。このプログラムは、防災教育の重要な一環として、各学校で活用されています。

激甚化する自然災害から命を守るために

防災が重要だと言われても、自分は今まで生きてきたのだから、そんなに簡単には死にはしない（怪我もしない、自分は大丈夫！）。

自然災害は特殊なリスク(低頻度)

自分以外の人が見舞われることだと思ってしまいがち

初めて遭遇した1回の災害で命が奪われる

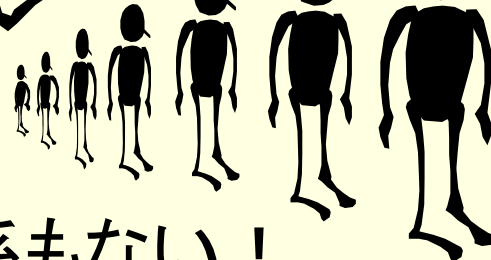


連続性のワナ（心理）

「これまで生きてきた」ことと、



「この次の瞬間も生きている」ことは、



ただの希望的観測で、何の因果関係もない！

たまたま自然災害が身近で発生しないだけ？

地域性

→先祖代々ここは大丈夫な場所だった



想定外

→まさかこんなことになると思わなかった

自分だけは大丈夫という思い込みは命に危険が及ぶ

災害から自分の命を守るためのキーワード

わがこと意識（自分ごと）

自分の近くで災害はおきない・おきても大丈夫の過信はNG

- 自分たちに身近なこととして、自分たちに引き付けて考えること。
- 災害が起きた場合、それが自分たちに直接関係することだけでなく、それが自分たちそのもののことのように意識すること。

「ひとごと」ではない・自分の問題として捉える

『その場しのぎ』では
自然災害に対応できない

地域との連携によって重要な
情報を入手して共有する

現実性

災害事例

実際に
何が起きたのか
何が教訓なのか

地域性

地域の災害

自分が住む地域で
何が起こったのか
起こるのか

人間性

被災体験

災害が人間・社会に
どんな被害・影響を
与えたのか

わがこと意識を醸成しながら生き抜く力を育む防災教育

ご清聴ありがとうございました

●防災教育の取組みを詳しく知りたい方へ ※査読論文(筆頭筆者として)

- “Development of Tsunami Disaster Risk Reduction Education Program for Children With No Experience of Earthquake Disaster –Practice and Verification at Shichigahama Town, Miyagi Prefecture –”, (J. Disaster Res., Vol.17, No.6,2022.)
(震災を経験していない児童に対する津波防災教育プログラムの開発—宮城県七ヶ浜町での実践・検証—)
https://kimurareo.com/images/2022/10/22JDR176_Nagata_Japanese.pdf (日本語)
- ステークホルダーとの協働による児童生徒の「生きる力」を高める防災教育プログラムの開発(日本教育政策学会／招待論文,2021.)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jasep/28/0/28_25/_pdf-char/ja
- “EARTHQUAKE AND DISASTER MANAGEMENT EDUCATION FOR CHILDREN WITH INTELLECTUAL DISABILITIES”, 17th World Conference on Earthquake Engineering Conference Proceedings, 2020.9.
(知的障害がある子どもたちへの地震防災教育の実践—栃木特別支援学校での実践事例—)
https://www.u-hyogo.ac.jp/shse/rkimura/20WCEE_Nagata_7g-0005_Japanese.pdf (日本語)
- “A Development of the Disaster Management Education and Trainings Program for Children with Intellectual disability to Improve “Zest for Life“ in the Event of A Disaster - A Case Study on Tochigi Prefectural Imaichi Special School for the Intellectual disability -”, (Journal of Disaster Research, Vol.15, No.1,2020.)
(知的障害のある子どもたちの「生きる力」を向上させる防災教育—栃木県立今市特別支援学校での地震防災教育・訓練の実践—)
http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/rkimura/20JDR151_Nagata_Japanese.pdf (日本語)
- 視覚障害のある児童生徒の「生きる力」を向上させる防災教育—栃木県立盲学校での地震防災教育・訓練の実践—(地域安全学会,2018.)
<http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/rkimura/>
- “Proposing A Multi-Hazard Approach to Disaster Management Education to Enhance Children’s “Zest for Life”: Development of Disaster Management Education Programs to Be Practiced by Teachers”, (Journal of Disaster Research, Vol.12, No.1,2017.)
(子どもたちの生きる力を高めるための、マルチハザード防災教育手法の提案—現場教員自ら実践できる防災教育プログラムの開発)
http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/rkimura/17JDR121_Nagata_Japanese.pdf (日本語)
- 火山災害から「生きる力」を高めるための火山防災教育プログラムの開発(地域安全学会／論文奨励賞,2016.)
http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/rkimura/16ISSS29_Nagata.pdf
- 竜巻被災校の教訓をもとにした竜巻防災教育プログラムの開発と被災地外への展開の試み(地域安全学会,2016.)
http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/rkimura/16ISSS_Nagata.pdf
- 竜巻災害時の児童・生徒の対応行動の解明をもとにした「生きる力」を高めるための竜巻防災教育プログラムの提案(地域安全学会,2014.)
http://www.u-hyogo.ac.jp/shse/rkimura/14ISSS_Nagata_v2.pdf
- 緊急地震速報を利用した「生きる力」を高める防災教育の実践(地域安全学会,2013.)
<http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/education/pdf/arikata.pdf>



“はれるん”

気象庁マスコット

新潟地方気象台 永田俊光 博士(環境人間学)

兵庫県立大学環境人間学部 客員研究員
宮城教育大学防災教育研修機構 客員研究員
国立研究開発法人防災科学技術研究所 客員研究員
電話:025-281-5872 nagata@met.kishou.go.jp

第1 声かけ事案等の現状と防犯対策の基本的考え方

1 数字から見る県内の現状 ※県警統計

- ・ 刑法犯認知件数は 20 年連続減少しており、令和 3 年中は 7,433 件。
- ・ 令和 3 年中の県内全体における子どもや女性に対する声かけ事案等の認知件数は 788 件。
- ・ 例年、「声かけ」が多いが、令和 2 年以降は「卑猥な言動」が増加。
- ・ なかには、車両誘い込み・引き込み等、命の危険に繋がるケースも発生。

2 防犯対策として子どもたちに教えること

【犯罪に遭わないためのリスクマネジメント教育】

- ・ まず、危険な場所（犯罪者が好む場所）がどのような場所かを教える。
- ・ 「不審者には気をつけるように」との指導では、実際「どの人が不審者なのか」判断は難しい。
- ・ 子どもたちが犯罪被害に遭わないようにするためには、「不審者に気をつけるように」だけでなく、「犯罪が起こりやすい場所（危険な場所）に近づかないように」と指導することが大切。

※ 危険な場所に近づかせないための指導例

- ① 危険な場所には行かないようにしましょう。
- ② どうしても行かなければならないときは友達や親と一緒に行きましょう。
- ③ 一人で行かなければならないときは、周りの様子に十分注意しましょう。

第2 犯罪機会論

- ・ 犯罪防止のための対策として、従来とられてきた考え方は「犯罪原因論」。
- 犯罪の原因は犯罪の動機がある人、つまり「人」に注目した考え方。
- ・ 対して、犯罪の機会がなければ、犯罪は起こらないという考え方が「犯罪機会論」。
- ・ 犯罪機会論に基づいた犯罪防止対策としての「犯罪抑止の 3 要素」
- ① 抵抗性 → 犯罪者から加わる力を押し返そうとすること。
ハード面（防犯ブザー、家などであれば強化ガラス、鍵）
ソフト面（護身術、コミュニケーション能力向上）
- ② 領域性 → 犯罪者の力が及ばない範囲を明確にすること。
ハード面（ガードレールやフェンス等）
ソフト面（パトロールや防犯看板で犯罪者の侵入を許さない意思表示）
- ③ 監視性 → 犯罪者の行動を把握できること（見張り、見守る性質）
ハード面（防犯カメラやライト、植木を刈り込むなどして視認性を良くする）
ソフト面（積極的な挨拶）
- ・ 地域安全マップは、この「領域性と監視性」の 2 種類の防犯対策を学習できるツール。
- ・ マップづくりは、犯罪機会論を理論的根拠として、犯罪が起こりそうな場所に着目している。

キーワード=犯罪者が好む場所

「(誰もが) 入りやすい場所」/ 怪しまれることなく、簡単に子どもに近づける。

「(誰からも) 見えにくい場所」/ 犯行が目撃されにくく、発見・通報されるおそれが少ない。

【物理的に】入りやすく、見えにくい場所

- ◆ トンネル構造の場所
- ◆ 死角がある（高い塀や壁に覆われている、草木に囲まれている）
- ◆ 死角はないが、視線がない（田んぼ道）

【心理的に】入りやすく、見えにくい場所

- ◆ 地域において無関心な場所（不法投棄などゴミが散乱している状態、放置自転車等）

第3 実習

写真を見て、キーワードをもとに「危険な場所」か「安全な場所」かを考えてみましょう。

第4 犯罪が起こりやすい「危険な場所」を判断した上で注意すること

1 地域安全マップづくりを通じて子どもたちに教えること

- ① 危ない場所には近づかないこと。
- ② 危ない場所を通らなければならないときは、1人では行かないこと。
- ③ どうしても1人で行かなければいけないときは、周りの様子に十分注意し、絶対に気を緩めないこと。

2 マップづくりを通じて期待できる効果

- ① 子どもの景色読解力の向上による犯罪の未然防止
登下校や習い事、遊びに行くときなど、子どもは1人で行動することが少なくない。子ども自身が「危険な場所」を判断して十分に注意・警戒することにより、犯罪の未然防止に繋がる。
- ② 非行防止能力の向上
マップづくりはグループワークで行い、一人一人に役割を与えながら全員が関わり取り組むもの。マップづくりを通じて協力し合うことで良好な関係を築くことが期待できる。
- ③ 地域全体で子どもを守ろうとする意識の向上
地域をよく知る自治会や保護者等と連携し、子どもの安全をテーマに積極的に参加いただけることで、地域全体の防犯力の向上に繋がる。

3 地域での危険な場所をなくす

- ・ 無秩序の地域（ゴミの散乱、落書き、放置自転車等）は、犯罪者が近づきやすい。
- ・ 犯行しやすい環境を作らないよう地域全体で防犯対策に取り組む。
- ・ 領域性・監視性が保たれ「安全な場所」と認識されていても、犯罪が絶対に起こらない場所などなく、地域安全マップの取組と併せて、警察と連携した不審者対応訓練等も検討する。
- ・ 子どもたちには、怖い目にあったら、すぐに報告するよう改めて指導を。

第5 SNS犯罪被害防止

1 SNSを利用した子どもの犯罪被害

- ・ 子どもがSNSを利用して犯罪被害に遭う事例が多く発生。
- ・ 令和4年中にSNSに起因して犯罪被害に遭った少年は全国で1,812人。
- ・ 被害児童のフィルタリング利用率は12.3%と依然としてフィルタリング利用の促進が必要。
- ・ SNSで顔が見えないことにつけこみ、同年代を装って近づくケースが多い。

2 警察等と連携した情報モラル教育

- ・ ネット、SNSは便利な反面、使い方によっては被害者にも加害者にもなる可能性があり、書き込みや行動には責任が生じることを繰り返し指導していく必要がある。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① (ネットで知り合った人と) 会わない② (自分の裸を) 撮らない③ 画像を送らない④ 個人情報をのせない⑤ 悪口を書き込まない⑥ (ネットを使って) いじめない |
|---|



- ・ 県警少年課には「いじめ対策係」や「少年サポートセンター（新潟、長岡、上越）」が設置され、県内各地の学校でネットトラブルやネットいじめに関する講話を実施。実際の事例等を紹介しながらの講話であり、学校での授業と並行して活用するのが効果的。

トンネル

1



道路

2





道路

4

川岸町2丁目極駐車場

無断駐車は固くお断りします。

無断駐車の場合はレッカー移動します。
費用として30,000円いただきます。



進入禁止

なかであそばないでください。

路地

5









階段

8



学校における安全教育の推進と 危機管理マニュアルの点検

糸魚川市立糸魚川小学校

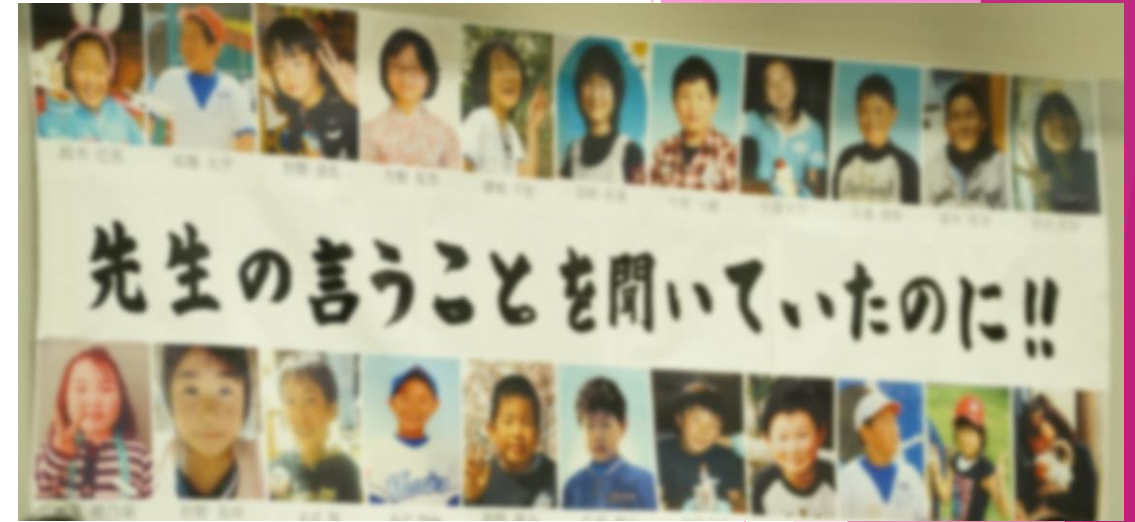
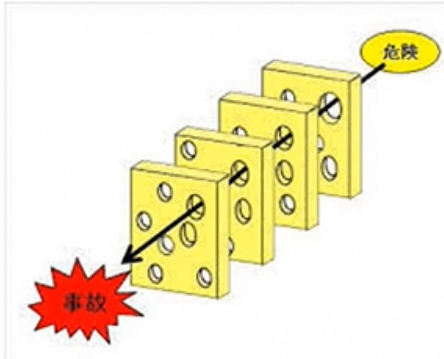
小島 大樹

スイスチーズモデル

事故発生のメカニズムを説明するものとしてよく使われる言葉。

スライスしたチーズの穴が繋がらないようにする、つまり事故を防ぐためには、チーズの枚数を増やすようにしなければならない。

チーズ = 安全対策（防御壁）



学校の安全、わかってた「つもり」だった・・・

現実的には何が起こりうるか

■ 過去の被害地震から調査：

- 阪神・淡路大震災，東日本大震災，熊本地震に関する**学校関係者の手記**を文字起こし，起こりうる事象を抽出。

(81,955文字から188イベントを抽出)

- 恐怖で動けない／机に頭を激突／余震で悲鳴／過呼吸／過呼吸が伝搬／余震で嘔吐／階段で転倒／階段での転倒者が他の生徒を巻き込み／保護者と避難者が校庭に混在／校庭で転倒／腰が抜けて動けない教職員の発生／低学年が先生にしがみついて離れない／近隣で火災

防災訓練が役立たなかったケース

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究
(文部科学省, 2012)

- 通常の学習時間しか想定していなかった。
- 停電で放送機器が使えず、避難誘導できなかった。
- 通信網が遮断され、安否確認ができなかった。
- 生徒の引き渡しに時間を要した。
- 避難所の開設訓練を行っていなかった。
- 避難所運営と安否確認を同時に行わざるをえず、混乱が生じた。

この時間の目的と流れ

目的：安全教育の大切さの再確認と危機管理マニュアルの点検・再検討
に向けた意欲をみなさんにもっていただくこと

- (1) 学校における安全とは
- (2) MM (マップマヌーバー)
を用いた実践
- (3) 振り返り

(1) 学校における安全とは

生活安全



瞬間的拘束用具キャッチマスター Pro-ケルベロス-の使用に最適

※写真は伸縮2段式刺叉を使用

学校における転落事故防止のために

各学校や設置者においては、以下の事項に留意しながら、今後の学校における転落事故防止に努めてください。

共通事項	個別事項
事故情報の共有 ★全国の事故情報を把握します。 (1)独)日本スポーツ振興センターの提供する事故情報等を参考とします。	窓 ★建物の高さや窓の形状に応じ、手すりの設置や窓の開閉方式について検討します。 ★窓から身を乗り出せば転落する危険があることを、子どもたちに指導します。 ★窓下に足掛りとなるものは設置しません。 ★転落防止用手すりの設置については、新たな危険箇所にならないようにします。 ★網罟など窓の開閉状態が判別できないものを使用する場合には、窓の開閉状態に注意します。
学校の現状把握 ★学校関係者・専門家をはじめて子どもたちや保護者の方々など、様々な視点で点検します。 ★修繕等により学校施設の状態に変化があったときには点検を行います。 ★危険な場所が見つかったときは、速やかに対応します。 ★設計者の考え方や点検結果等を引き継ぎます。 ★網を乗り越えたり、網を破ったりして危険な場所へ行かないよう指導・対策をします。	屋上 ★屋上への出入り口は必要に応じて施設します。 ★十分な安全な手すりや防護フェンス等を設けます。 ★タラップについては容易に登ることのないよう、一段目を高く設定します。
安全指導の充実 ★転落事故の危険性について子どもたちに認識させ、危険な行動をとらないよう指導します。 ★校内安全マップを子どもたちと一緒に作成するなど、具体的にわかりやすい指導を行います。 ★子どもたちが習熟していない場所で活動するときは、事前に点検を実施し、必要な措置を講じた上で、教職員が実施します。 ★特に事故が多発している休憩時間中や放課後に、定期的な巡回を行います。	天窓 ★転落の危険性を子どもたちに指導し、上部に絶対に乗らないように告知徹底します。 ★防護柵や、内部に防護ネットを設置し、安全な構造とします。
施設面の配慮 ★危険な場所は危険であることを理解しやすいデザインとします。 ★効果的な表示等による注意喚起をします。(単に「危険」だけでなく具体的なイメージがわかるようにします。) ★細部に至るまで、十分な安全性を確保します。 ★既存施設についても、点検を行い必要に応じて速やかに改善します。	バルコニー等 ★十分な安全な手すりとし、その下に足掛りとなるものは設置しません。 ★手すりから身を乗り出せば転落する危険があることを、子どもたちに指導します。
	庇 ★目ごらの指導や効果的な表示により、立ち入り禁止の徹底を図ります。 ★前に容易に立ち入れないように、窓面への手すりの設置等について検討します。
	その他 ★人が乗ることを想定していない軽軌道の壁面等についても、乗ることが重大な事故につながることを、十分理解させます。

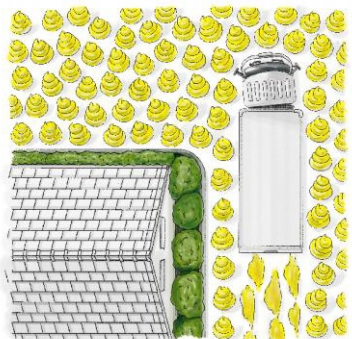
校舎のみならず、屋内運動場、クラブハウス等、校内の様々な施設について点検を行います。

(1) 学校における安全とは

交通安全

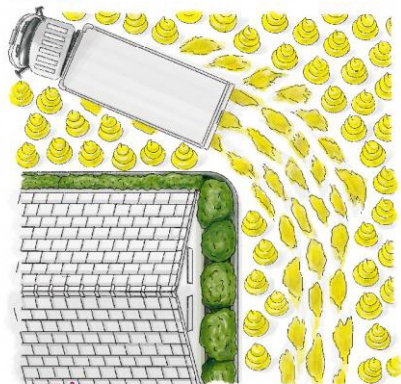


問題 3 うんこがどしゃぶりになった後の道路を、トラックが左に曲がろうとしているよ。曲がり切ったとき、どのうんこまでふまれていると思うかな？



ふまれていると思ううんこに X をつけよう。

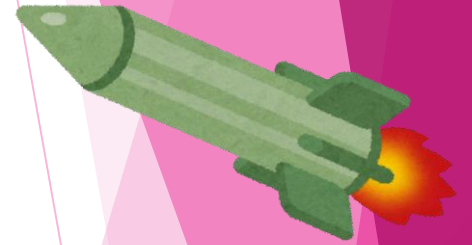
答え ここまでふまれる



びっくり！
曲がり角ギリギリのうんこまで
しっかりふまれちゃった！

(1) 学校における安全とは

災害安全



① おさない

② はしらない

③ しゃべらない

④ もどらない



(1) 学校における安全とは

生活安全

交通安全

災害安全

(1) 学校における安全とは

Risk Management

1次予防(発生の予防)

:安全点検・安全教育

Crisis Management

2次予防(進行の予防)

:早期発見・早期介入

3次予防(再発の予防)

:社会機能[信頼]の回復

クライシス…予想だにできなかった危機

(1) 学校における安全とは

Crisis Management

2次予防(進行の予防)

: 早期発見・早期介入

3次予防(再発の予防)

: 社会機能[信頼]の回復

現実的には何が起こりうるか

■ 過去の被害地震から調査:

■ 阪神・淡路大震災, 東日本大震災, 熊本地震に関する**学校関係者の手記**を文字起こし. 起こりうる事象を抽出.

(81,955文字から188イベントを抽出)

■ 恐怖で動けない/机に頭を激突/余震で悲鳴/過呼吸/過呼吸が伝搬/余震で嘔吐/階段で転倒/階段での転倒者が他の生徒を巻き込み/保護者と避難者が校庭に混在/校庭で転倒/腰が抜けて動けない教職員の発生/低学年が先生にしがみついて離れない/近隣で火災

0時18分
番で状況説明に手間
、8分かかる

給食室

「もし門が閉まっていたら
乗り越えてまで入ろうと思わなかった」

(1) 学校における安全とは

生活安全・交通安全・災害安全をあらゆる面から捉え、クライシス（予想できていない危機）をなるべく無くすこと。

また、それらを子どもに指導、実践し常に更新し続けていくこと。

(1) 学校における安全とは

防災対応の三原則

- ① 疑わしきは「**行動**」せよ
- ② 「**最悪**」を想定して準備せよ
- ③ 「**空振り**」は許されるが、
「**見逃し**」は許されない

たくさん「**空振り**」しましょう!

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

マップ・マヌーバー (Map Maneuver:以下「MM」とします。)は、地図上で個人やグループを表す駒を動かしながら、時間経過に沿って災害時の行動を確認する訓練手法です。

もともとは自衛隊の訓練・演習等で、個人や部隊の役割に応じた行動を確認し、全体の動きを把握するために用いられてきました。

MMの手法を用いることで、事故・災害等の発生時を想定して、教職員の動きを時間経過に沿って確認し全体の流れを把握するとともに、行動上の課題等を抽出して、改善につなげることが可能となります。危機管理マニュアル等に記載されている緊急時の動きに沿ってMMを用いた訓練を行うことにより、教職員がそれぞれの役割を確認し、またマニュアルが災害時に機能するものになっているか検証する機会になります。

学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集(文科省)より引用

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

【手順】

1. マニュアルに基づき、自分自身の役割を確認する
2. 災害発生時の状況をイメージし、図面に記入する
3. 時間経過に沿って、各自の判断・行動を図面の上の「付箋」を動かしながら確認する
4. 気付いた問題点を書き出し、改善策を出し合う。
5. 改善策をもとにもう一度1～3までをやる。

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

1. マニュアルに基づき、自分自身の役割を確認する

① 4人組を作ります

② 今回は、「教師A」「教師B」「教師C」・・・「教師X」と「生徒」を分担して動かしますので、それぞれどの役割を担当するのか決めます

※危機管理マニュアルは、各校を「あいうえお順」で並べた時1番早い学校のものを使用します。

※のちに提示する「自然災害」についての対応マニュアルがない学校は2番目の学校以降のマニュアルを使用して演習を進めます。

今回は「地震と津波」です。

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

2. 災害発生時の状況をイメージし、図面に記入する

- ① 配付した校舎平面図に「発災前」の状態から気付いたことを書き加えます。
- ② 動かす可能性のある情報は「付箋」に名前を記入します。
 - ・ 生徒…**ピンク**の付箋
 - ・ 教師…**黄色**の付箋

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

3. 時間経過に沿って、各自の判断・行動を図面の上の「付箋」を動かしながら確認する

- ① 「発災後」の学校周囲、学校内の状況を見ながら「使用する危機管理マニュアル」に沿って「付箋」を動かしていく
- ② 役割に当たった「付箋」は、危機管理マニュアルに沿って「同時進行」で動かす。

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

4.気付いた問題点を書き出し、改善策を出し合う。

- ① 「この動きは誰が、いつするのか？」や「こんな場合もあるのでは？」となり、
危機管理マニュアルに記載がなく、動けなくなってしまった場合は、「問題点」
として校舎図面にメモしておく。
- ② 「マニュアルに沿った動き」が完了したのち、書き出した「問題点」をグループで
協議し、「改善策」を図面に書き足していく。

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

5. 改善策をもとにもう一度1~3までをやってみる。

- ① 改善策を加味し、1~3をもう一度行ってみる
- ② スムーズに対応できればOK
- ③ 2回目に「見えてくること」もあります。それも大切に。
- ④ 最後に、いくつかのグループから問題点と改善策を発表していただきます。

(2) MM (マップマヌーバー) を用いた実践

【想定】 地震⇒(40分後)津波

- ① 3月19日:14時20分頃、震度6弱の激しい揺れが1~2分続いた。
- ② 現在時刻は14時20分頃。すぐに動ける教師は、卒業式準備担当6名、職員室で準備中の4名の計10名で、校長と教頭は不在である。
- ③ 学校内にいる児童は、卒業式準備で居残った5年生(約60名)である。
- ④ 児童はそれぞれ20名ずつ、2階の6年生教室、1階の体育館、玄関に配置され、2名ずつの教師も同じ配置で準備をしている
- ⑤ 14時20分頃、震度6弱の地震が発生した。地震発生から40分後には津波が襲ってくると予測される。A小学校は海拔8mとなっており、避難場所にはなっていない。
- ⑥ 避難場所は、児童の歩きで25分かかるA中学校となっている。

では、よーいスタート

お疲れ様でした

(3) 振り返り

の前に

(3) 振り返りの前に

① 疑わしきは「行動」せよ

日々の安全点検・・・見慣れたところにこそ「クライシス」が隠れていることも

(策) 外部の目、子どもの目、慣れさせない工夫

② 「最悪」を想定して準備せよ

通学路や体育、避難訓練・・・いつもやっているから、ずっとこれだから、「クライシス」が隠れていることも

(策) 地図アプリでの指導、地域の声、避難訓練改革

③ 「空振り」は許されるが、「見逃し」は許されない

重大事案の発生時・・・池田小事件遺族「なぜ、本当のことが聞けないのか？」

「子どもは最後、どう生きたのか知りたいだけなのに」

大川小遺族「今も『おかえり』と言えない家族がいる。失われた命の重さを感じてほしい」

(3) 振り返りの前に

- ① 疑わしきは「**行動**」せよ
- ② 「**最悪**」を想定して準備せよ
- ③ 「**空振り**」は許されるが、「見逃し」は許されない

学校が「楽しい!」の土台は「安心・安全な環境」です。

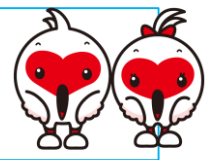
危機管理マニュアルだけがよりどころではありません。**あなたの「日々」の積み重ねが、あなたの「それって…」という一言が、職員室の小さな勇気が、学校を、あなたを、同僚を、そして子どもを守るかもしれません。**

たくさん「**空振り**」しましょう!

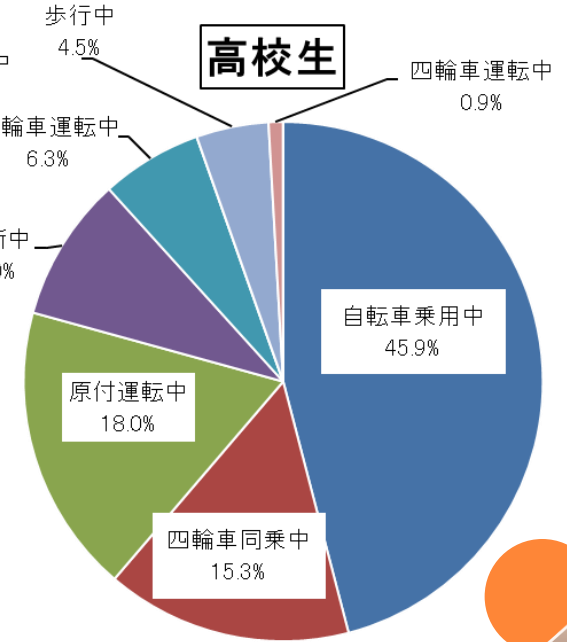
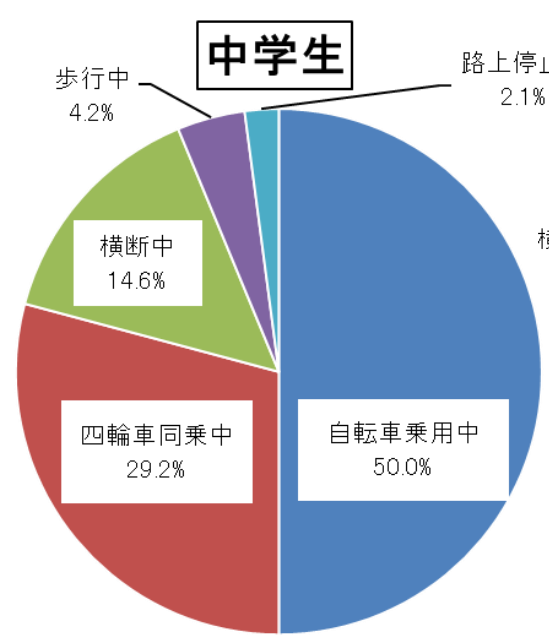
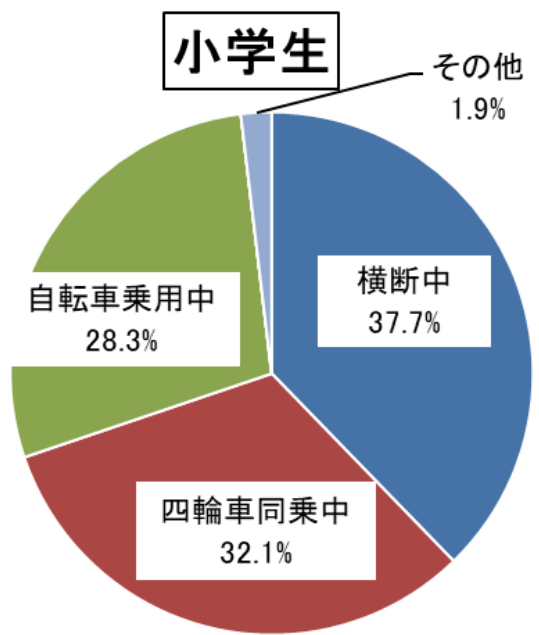
ご清聴ありがとうございました

参 考 资 料

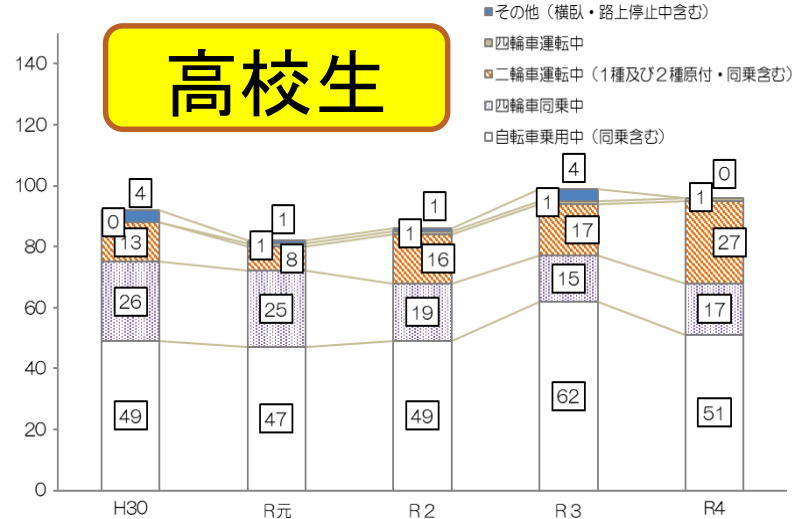
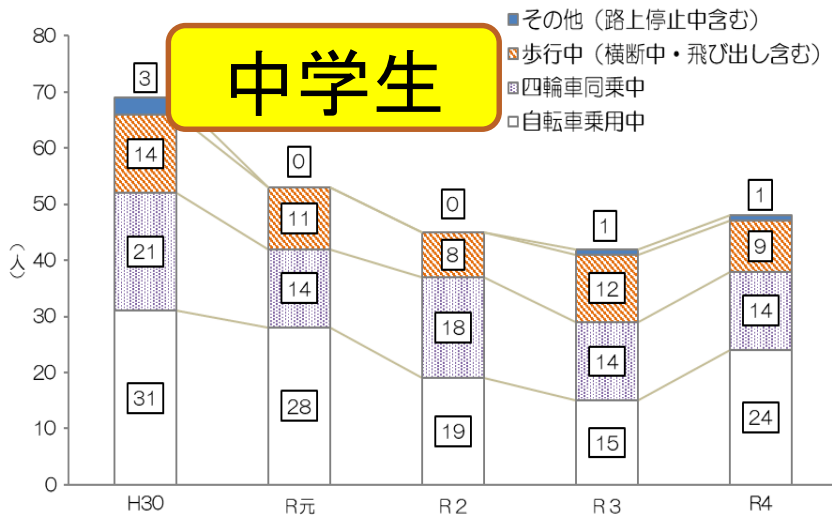
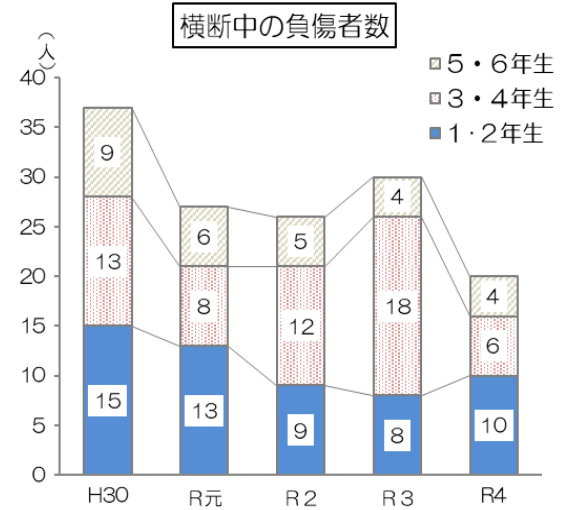
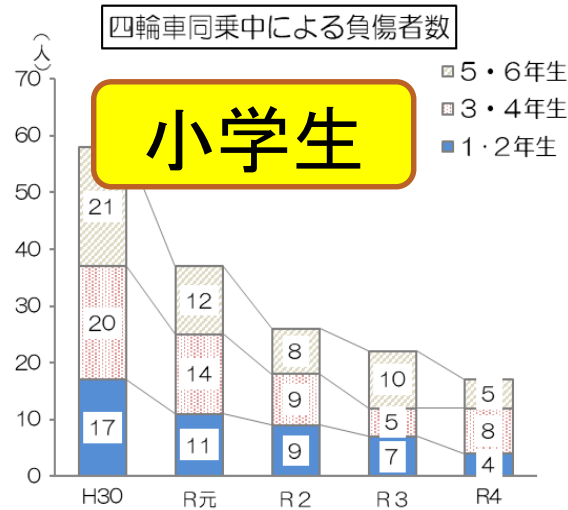
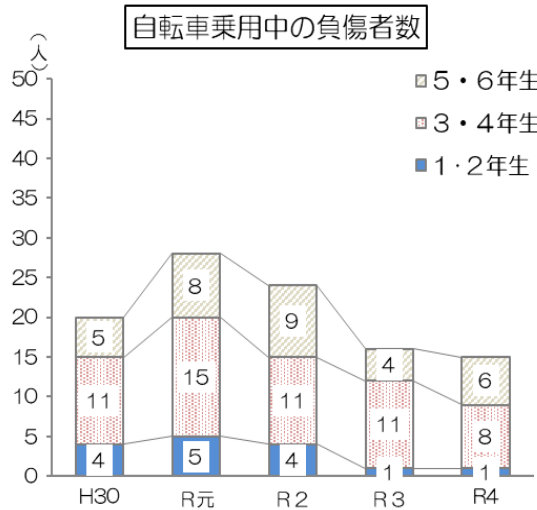
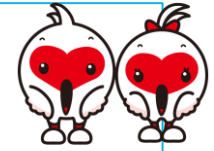
R4 県内小・中・高校交通事故状況①



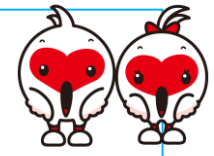
令和4年小・中・高等学校交通事故による
死亡者 **‘0 [ZERO]’**
※中学校 平成28年から7年連続



R4 県内小・中・高校交通事故状況②



交通事故の防止に向けて①



事故による死亡者‘0’に向けた取組

①安全歩行の指導

- ア 車道への飛び出しをしないこと。
- イ 交差点では必ず止まり、左右の確認を徹底して横断すること。
横断する前には手を挙げるなど、横断の意思を伝えること。

②自転車乗用中の指導

- ア 自転車安全利用五則の徹底を図ること。
- イ 信号の遵守と確実な一時停止及び安全確認を行うこと。
- ウ ヘルメットの着用に努めること。
- エ 自転車利用者が加害者となる場合もあることを理解し、責任ある走行を心がけること。自転車損害賠償責任保険などへの加入に努めること。

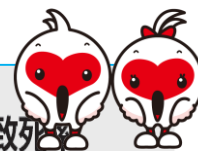


③自動車同乗時の指導

- ア 全座席でのシートベルト着用の徹底を図ること。
- イ その重要性について周知を図ること。



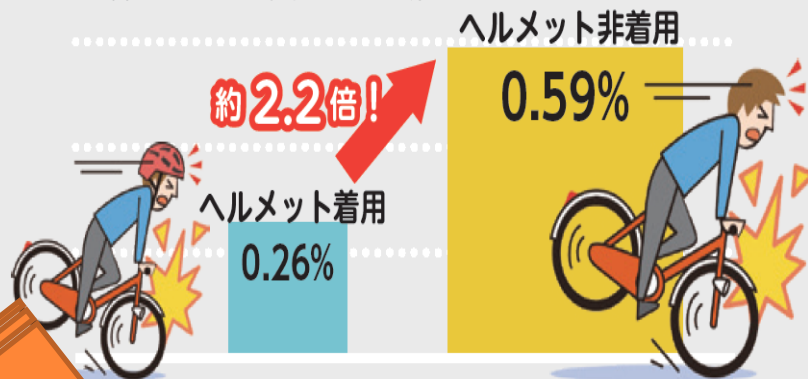
交通事故防止に向けて②



ヘルメットはあなたの命を守ります！

ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部を損傷しています(平成29年～令和3年合計)。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍も高くなっています。自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。

◆自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率
(平成29年～令和3年合計) (警察庁資料より)



※致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。

自転車安全利用五則

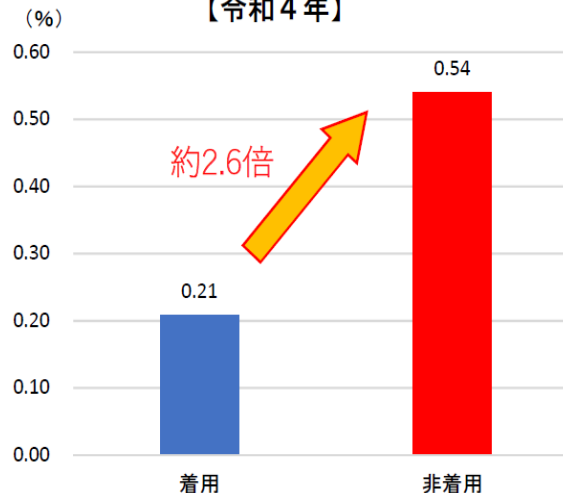
(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

令和4年には…

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ヘルメット着用状況別の致死率比較
【令和4年】



(注)・「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。





令和5年7月1日から施行電動キックボードに

※下のQRコードを開くと、主なルールが記載されています。

特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に関する 主な交通ルールについて

これらの特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールが適用されるのは、令和5年7月1日からです。

特定小型原動機付自転車とは

特定小型原動機付自転車とは、次の基準を全て満たすものをいいます。

【車体の大きさ】

長さ： 190センチメートル以下 幅 ： 60センチメートル以下

【車体の構造】

- 時速20キロメートルを超えて加速することができない構造であること。
- 走行中に最高速度の設定を変更することができないこと。
- オートマチック・トランスミッション（AT）であること。
- 最高速度表示灯（灯火が緑色で、点灯又は点滅するもの）が備えられていること。 等



警察庁
ウェブサイト
特設ページ

これらの基準を満たさないものは、形状が電動キックボード等であっても、令和5年7月1日以降も、引き続き、その車両区分（一般原動機付自転車又は自動車）に応じた交通ルールが適用されます。

これらの基準を満たさない車両の運転には、運転免許が必要です。

運転者の年齢制限

○ 16歳未満の者の運転の禁止

16歳未満の者が特定小型原動機付自転車を運転することは禁止されています。



文部科学省作成
学校安全参考資料一覧



文部科学省予算事業



都道府県・政令市教育委員会
作成資料一覧

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

教職員のための学校安全e-ラーニング

この教材について

「生きる力」を育むという学校教育の目標を着実に実現する上では、学校における安全教育・安全管理のより一層の充実・推進を図ることが不可欠です。そのため全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められます。

本教材は、文部科学省 学校安全資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成31年3月）等をベースに、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を紹介しています。本教材を用いた学習を通じて、学校安全のために必要な資質・能力を身に付け、学校における安全教育・安全管理に役立てていきましょう。



高等学校・中等教育学校(後期課程)

交通安全だより

発行

新潟県教育庁保健体育課
 学校体育指導係
 〒950-8570
 新潟市中央区新光町4-1
 TEL.025-280-5624

6月は自転車乗用中の交通事故発生件数が年間で最も多くなる傾向があります



梅雨の時期は、天候不良による視界や道路状況の悪化により、運転操作ミスや判断ミスなどが誘発され、事故が多発する傾向があります。

例年6月は、事故発生件数が年間で最も多くなる傾向にあることを踏まえ、日々の声掛けを意識するなど、事故防止のための注意喚起をお願いします。

6月に入り当課にも自転車乗用中の事故報告が多く寄せられています。不注意による出会い頭の事故や運転操作ミス等による自損事故だけでなく、自転車乗用中に自動車や歩行者に接触し、自動車に傷をつけたり、相手を転倒させ怪我を負わせるなどの事故事例も散見されます。

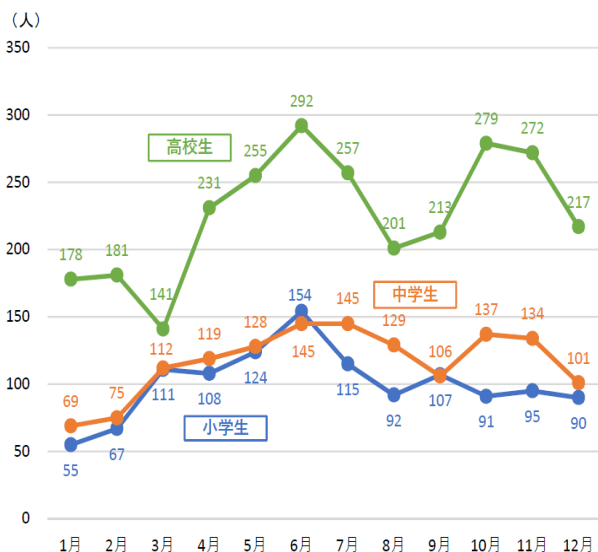
自転車は軽車両であるという意識を持たせるとともに、交通ルールの遵守やマナーの徹底についてご指導をお願いします。

また、引き続き自転車乗用中のヘルメット着用の必要性についても周知願います。

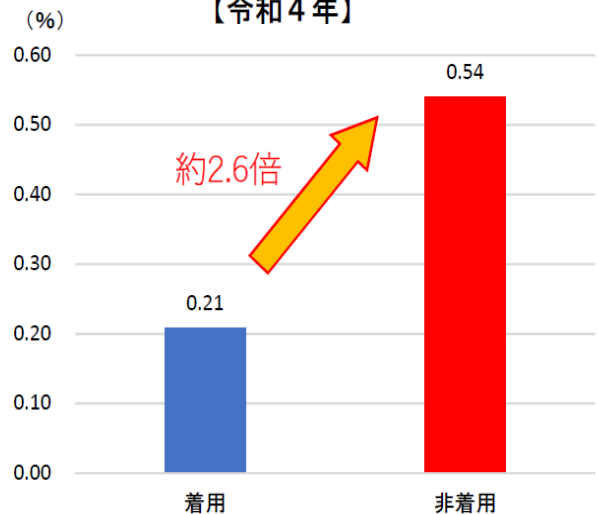
《 自転車に関連する交通事故の特徴 》 (R5.4.27 警察庁交通局資料より抜粋)

- 自転車関連事故は2年連続で増加
- 児童・生徒の自転車乗用中死者・重傷者は**6月にかけて増加傾向**
- 自転車乗用中死者数のうち、事故類型べつでは出会い頭が約4割と最も多く、自転車の約7割に法令違反あり
- 自転車乗用中死者の約6割が頭部を損傷しており、**ヘルメット非着用の致死率は着用の約2.6倍**

児童・生徒の月別自転車乗用中死者・重傷者数の推移
 【平成30年～令和4年合計】



ヘルメット着用状況別の致死率比較
 【令和4年】



(注)「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。

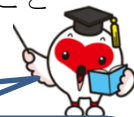
(自転車に関連する交通事故の状況 R5.4.27 警察庁交通局資料より)

道路交通法一部改正による

電動キックボード(特定小型原動機付自転車) に係るルールの改正について

令和5年7月1日より、電動キックボード等の一定の条件を満たす原動機付自転車を『特定小型原動機付自転車』と位置付け、自転車と同様の交通ルールが定められることとなりました。

【特定小型原動機付自転車とは？】



◇車体の大きさ

長さ：190 cm以下

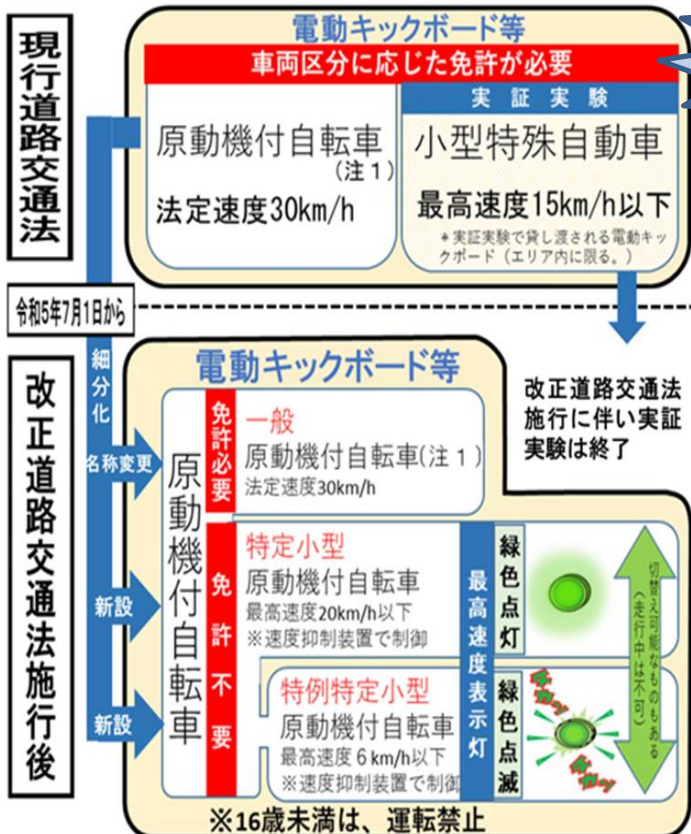
幅：60 cm以下



◇車体の構造

- ・時速 20 km を超えて加速できない構造であること。
- ・走行中に最高速度の設定を変更することができないこと。
- ・オートマチック・トランスミッション (AT) であること。
- ・最高速度表示灯 (灯火が緑色で、点灯又は点滅するもの) が備えられていること。等

※この基準をすべて満たすものを特定小型原動機付自転車といいます。



重要!

令和5年7月1日より施行

【運転者の年齢制限】

◎16歳以上の者の運転免許を有さずに運転が可能となる。

※16歳未満の者の運転は禁止。

【保安基準】

- ・車両が道路運送車両の保安基準に適合していること。
- ・自賠償保険(共済)に加入すること。
- ・ナンバープレートを取り付けること。

【主なルール】

- ・車道の左側端を走行する。(※特例有)
- ・車両用の信号に従う。
- ・右折時は「二段階右折」を行う。
- ・最高時速 20 km。
- ・ヘルメット着用努力義務。

(警視庁 HP より)

この改正により、高校生等の16歳以上の者が運転免許を有さずに運転が可能になることから、生徒並びに保護者に対しても、基本的な交通ルールや電動キックボードに関する正しい知識について周知をお願いいたします。また、指導の際には下記アドレスの警察庁ホームページ等も参考にご活用ください。※簡易版 PDF も掲載されております。

(警察庁 HP アドレス) <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/tokuteikogata.html>

第3次学校安全の推進に関する計画とについて

県教育庁保健体育課
副参事 川井田 忠之

第3次学校安全の推進に関する計画 (令和4年3月29日付教保第950号にて通知)

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

- 学校安全の推進に関する計画：各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、国が策定する計画（学校保健安全法第3条第2項）
- 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（令和4年2月7日中央教育審議会答申）」を踏まえ、令和4年3月25日（金）に閣議決定（計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間）

I 総論

第3次計画の策定に向けた課題認識

- 学校が作成する計画・マニュアルに基づく取組の実効性に課題
- 学校安全の取組内容や意識の差
- 東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要性など

施策の基本的な方向性

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

目指す姿

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡・事故の発生件数について、限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

II 推進方策

5つの推進方策を指定し、学校安全に関する具体的な取組の推進/学校安全に関する社会全体の意識の向上を図る

- | | | | |
|-------------------------|---------------------------------|----------------------|---------------------|
| 1. 学校安全に関する組織的取組の推進 | 2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進 | 3. 学校における安全に関する教育の充実 | 4. 学校における安全管理の取組の充実 |
| 5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等 | | | |

【5つの推進方策】

1. 学校安全に関する組織的取組の推進
2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
3. 学校における安全に関する教育の充実
4. 学校における安全管理の取組の充実
5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

1. 学校安全に関する組織的取組の推進

第5章 安全教育と安全管理の組織的活動

P109~111

■ 学校における体制整備

安全教育・安全管理の活動を学校の運営組織の中に具体的に位置付け、全教職員の理解の上、実践的なものであることが求められる。
→管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員の役割を明確化、果たすべき役割分担と責任を明確化した上で、学校安全を推進する校内体制を整備

校内の協力体制

教職員の役割分担と責任の明確化、核となる教職員の校内分掌での位置づけ、全教職員の共通理解。

教職員の危機管理意識の向上(話し合いの推進)

危機管理マニュアルの作成、避難訓練等の企画・調整・評価、安全に関する情報や話題の提供、あらゆる場と機会を活用した意図的な話し合い

教職員に対する研修の実施

状況に応じた的確な判断や行動、安全教育に関する指導力、学校や地域の実情に即した実践的な研修

- 学校安全の中核となる教師の育成
- 最新の情報を取り入れた校内研修

67

- (1) 学校経営における学校安全の明確な位置付け
- (2) 学校安全計画に基づく実践的な取組内容の充実
- (3) 危機管理マニュアルに基づく取組内容の充実
- (4) 学校における人的体制の整備
- (5) 学校安全に関する校長・教職員の研修及び訓練の充実
- (6) 教員養成における学校安全の学修の充実

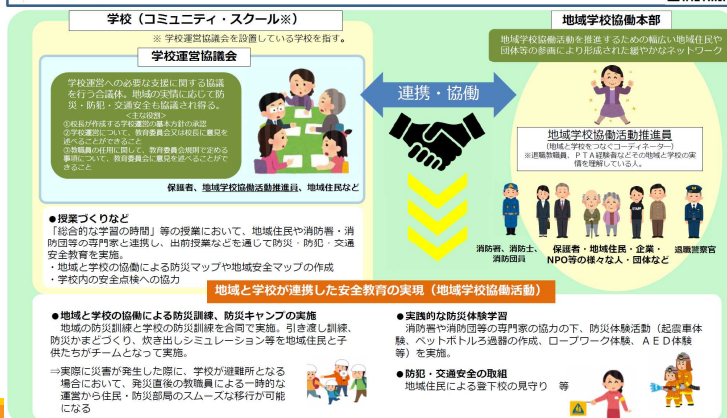
2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

コミュニティ・スクール、地域学校協働本部と連携した学校安全の取組

安全教育において、地域と学校の連携・協働体制の構築は重要

【地域学校協働活動】：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
★学校と地域が一体となって防災・防犯・交通安全に取り組むことができる
★教育課程内の取組においても、地域の力を生かした授業づくりが可能になる

【参考】「学校と地域でつくる学校の未来」
ホームページはこちら



- (1) 家庭、地域との連携・協働の推進
- (2) 関係機関との連携による安全対策の推進
 - ① 通学時の安全対策の推進
 - ② 防犯対策における取組
 - ③ 災害発生時の避難所運営に係る取組

5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン（令和3年6月）

学校保健安全法に基づき、各学校が作成している危機管理マニュアル等について、学校で見直しを行う際や、学校設置者が内容を確認し、改善に向けた指導・助言等を行う際に活用するためのガイドラインを作成。

チェックリスト編
1 マニュアルの基本事項

解説編
各チェック項目の背景となる考え方を解説。

サンプル編
具体的な記載例や様式例。

【記載の要点】
マニュアルの記載事項・記載方法の骨子を示し、概略把握を容易に。

【コラム】
関連する参考情報を紹介。

ポイントとなる箇所
に解説を付記

・チェックリスト編
・解説編
・サンプル編
は全て項目別に対応
↓
マニュアルの部分的
見直しにも活用可能

学校安全推進のための
教職員向け研修・訓練
実践事例集

教職員を対象とした、学校安全に関わる
校内研修・訓練をより実践的なものとする
ための参考として、学校現場で活用できる
8つの具体例の方法論を紹介。

- ハザードマップと地図を用いた研修
- 学校板タイムラインづくり
- 卓上訓練の活用
- マップ・マナーの活用
- 状況判断（ケーススタディ）の活用
- ASUKAモデルの活用
- 実践的な不審者対応訓練
- 実践的な避難訓練等の工夫例

- (1) 学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進
- (2) 科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進
- (3) 学校安全を意識化する機会の設定の推進
- (4) 学校におけるデジタル化の進展とサイバーセキュリティの確保
- (5) 学校安全に関する施策のフォローアップ

危機管理マニュアルの確認と見直しについて

【マニュアル作成ポイント】

- 1 各校の実情に応じた(危険の明確化)マニュアルか
- 2 事前・発生時・事後の3段階を想定したマニュアルか
- 3 すべての教職員の役割を明確に、共通理解はあるか
- 4 家庭・地域等関係機関と連携・協働する内容となっているか

【マニュアル確認ポイント】

- 1 最新版となっているか(人事異動・関係機関等の変更など)
- 2 施設・通学路等の環境に変更はないか
- 3 他校事例や社会情勢等から、自校に不足している点はないか
- 4 防災訓練や教職員研修で発見された課題はないか
- 5 わかりやすい内容となっているか

避難確保計画の策定を進めるために

考えられる理由	解決策
①浸水想定区域、土砂災害警戒区域に立地しているか分からない	各市町村の ハザードマップ を確認
②要配慮者利用施設に該当しているか分からない	各市町村の 地域防災計画 を確認 (市町村防災担当課への確認)
③すでに、危機管理マニュアルにあると思っていた	各校の 危機管理マニュアル を確認・見直し
④避難確保計画が必要であることを知らなかった。	これまでの 通知や法令 の見直し
⑤どんな内容載せる必要があるのかよく分からない	各校の 危機管理マニュアル等 を活かす

既存の計画への追記による避難確保計画の作成

各校の**危機管理マニュアル等**を活かす

1. 計画の目的に「洪水時の避難」を追記
2. 自衛水防組織の項目を追加
→自衛消防組織など既存の枠組みの活用も可
3. 洪水時の防災体制の項目を追加
→洪水時の体制や体制区分ごとの活動内容等を記載する
4. 洪水時の避難誘導の項目を追加
→震災時等の避難場所、避難経路が洪水時と同一の場合、これを引用することでよい
5. 避難の確保を図るための施設を追加
→震災時等に備えた資機材等の記述がある場合、その他不足する資器材の追加でよい
6. 洪水時に係る教育・訓練の項目を追加
→実情に応じ、消防計画上実施している教育・訓練をもって代えることができる

まとめ

- **最悪を想定**した対策
- 職員全員が **自分事**として捉える
- 共通理解のための情報共有 (**風通しのよい環境**づくり)
- **実践可能なマニュアル** (形だけとならず、実行可能なもの)
- 学校や地域の **実情を踏まえた内容** (**定期的な評価**)
- **実践的な研修の実施** (迅速な対応, マニュアルの検証)
- 管理職のリーダーシップと学校全体で「安全・安心」を確立
- 児童・生徒自身が、「**自分を守る力を養う**」指導・訓練
- 優先すべきは、「**児童・生徒の命を守る**」こと

参考文献・資料

- ・ 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」
(平成31年3月 文部科学省)
- ・ 「令和4年度第1回学校安全行政担当者連絡協議会 学校安全の推進に向けて」
(森本 晋也 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習
・ 安全課安全教育推進室 安全教育調査官 講義資料)
- ・ 「学校の危機管理マニュアル作成の手引」
(平成30年2月 文部科学省)
- ・ 「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」
(令和3年6月 文部科学省)